

— 平成25年12月定例会 —

1 議事日程(第2日)

(平成25年第6回久山町議会定例会)

平成25年12月9日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 吉村 雅明	2番 山野 久生
3番 阿部 文俊	4番 有田 行彦
5番 阿部 賢一	6番 佐伯 勝宣
7番 阿部 哲	8番 本田 光
9番 松本 世頭	10番 木下 康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番 佐伯 勝宣	7番 阿部 哲
----------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長 久芳菊司	副町長 只松輝道
教育長 中山清一	総務課長 安部雅明
教育課長 伴義憲	町民生活課長 森裕子
会計管理者 松原哲二	税務課長 井上嘉明
健康福祉課長 角森輝美	田園都市課長 大穂正巳
上下水道課長 実渕孝則	経営企画課長 安倍達也
魅力づくり推進課長 久芳義則	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 矢山良隆	議会事務局書記 笠利恵
総務課主査 阿部桂介	

―― 平成25年12月定例会 ――

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前 9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。6番佐伯勝宣議員、7番阿部哲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様にお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

また、本日は、久山中学の3年生が社会科見学の一環として議会を傍聴します。

まず初めに、1番吉村雅明議員、質問を許可します。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 私は2問、質問をいたします。

まず1点目は、山田、久原統合幼稚園の建設についてでございます。

この件については、町長は昨年6月の議会で、また本年9月の議会の挨拶の中で、上山田地区の土地区画整理事業を推進する中で、事業の進捗に合わせて、区域内に生まれる保留地及び山田小学校隣接の1区画の土地を山田、久原両幼稚園を統合した幼稚園とするため、町が取得する方針であると説明されました。また、この統合幼稚園は、久山町に合った特徴のある町立幼稚園にしたいとも言われたところでございます。

この件は、私にも考えるところがあり、あえてお聞きしますが、町長はどのようなイメ

— 平成25年12月定例会 —

一  
ージ及び発想での発言になったのか、あわせて今後幼稚園建設に向けて土地の購入や具体的な建設計画をお聞きしたいと思います。

2点目は、ソフトバンクホールのファーム誘致予定地の今後の土地活用についてお尋ねいたします。

町は今年の8月初めに、草場、山田地区の猪野ダム残土捨て場をソフトバンクのファームの本拠地移転地として、久山町は早い時期に名乗りを上げました、しかし、その後、余りにも手を挙げる市町村が多くて、残念ながら久山町は落選したところでございます。そういう経緯を踏まえながら、町長は10月臨時議会の中で、この土地は優良な企業から打診を受けていると言われました。この土地、その後どのようになったのか、進捗状況をお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 吉村議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の、今考えております山田、久原両幼稚園を統合し、新しい、本町にふさわしい、またこれからの中児教育にふさわしい幼稚園について御質問がありましたので、その件についてお答えしたいと思います。

幼児期の教育というのは、義務教育及びその後の教育の基礎を培う大切な機関という場だと思っております。生活や遊びを通して豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲を育てる、あるいは生活の態度の基礎となる好奇心や探求心を育てる教育だと考えています。

したがいまして、今回造る統合幼稚園につきましては、子供たちが生活や遊びを通してさまざまなことを学ぶために必要な環境を整備してまいりたいと考えています。

園舎には、幼い子供たちですから、基本的に温かみのある、またやわらかさを感じる木造にしたいと考えています。

また、園庭や子供広場は、子供たちが伸び伸びと遊んだり活動できる十分な広さを確保したいと考えます。そして、その中で子供たちが野菜づくりや小動物との触れ合いを体験できる、そういう施設にしたいと考えています。イメージということでございましたので、そういう幼稚園を造りたい。

また、かねてから保護者の方から要望があつっていました、幼稚園にも放課後の預かり保育をという声があつてましたので、新しい統合幼稚園には預かり保育ができる環境を整えたいと思っています。

以上、幼稚園についてでございます。

— 平成25年12月定例会 —

それから、2点目のソフトバンクのファームの予定地に本町も手をすぐに挙げたんすけれども、残念ながら1次選考で漏れてしまいました。今日見学に来ている中学生の皆さんもがっかりしている人も多いと思いますけれども、その土地については久山の山田、草場の奥にある土地なんすけれども、約6ヘクタールあるいは4ヘクタールで、大体10ヘクタール近くの換地をする土地がございます。これにつきましては、本町がソフトバンクのファーム予定地に手を挙げている段階で、もしこれがだめだったら弊社に活用させていただけないだろうかという御相談がありました。前の議会にも言いましたように、まだ今の時点では社名は公表できませんけれども、しっかりととした企業さんであり、非常に優良な企業だと思っています。その社長さんがじきに私のほうに御相談に参られましたので、もしソフトバンクの関係がだめになつたらぜひお願ひしたいと、私のほうもお答えいたしました。

といいますのは、社長さんが考えてあるその土地の活用というのは、非常にある意味夢のある計画であり、今日中学生が来ていますけれども、町の中学生や小・中学生、子供たちに、また大人にとっても非常にいい事業だなど、土地の活用だなと思っています。それは、一つには、その一部が子供たちの学習の場にもなるし体験の場もできるような、そんなものであって、私たちが進めているこの久山町のまちづくりにふさわしい私は企業さんの土地活用じゃないかなと思っています。

ただ、その後は、具体的な進展ということですけど、具体的にあれしていませんけれども、だからといってその話が3年も5年も、いつになるかわからないような話ではないついでに、ソフトバンクの話がだめになつた後に相手側から土地についての確認がございましたので、ソフトバンクの土地がだめっていうことで、もう土地についてお願ひしていたという確認がございましたので、そういう形で私たちのほうは返事をして、まずは当初考えてある全体計画を出してほしいということで今お願ひをしているところでございます。向こうから出てきましたら、また議会のほうにもお知らせをしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長、第1問の統合幼稚園建設。

○町長（久芳菊司君） 失礼しました。第1の幼稚園の関係の用地関係ですけど、あるいは後のスケジュールですけれども、議員がおっしゃったように予定地は今上山田土地区画整理事業区域の中の一画を考えていますので、区画整理事業が終了しないと土地の購入ができませんので、今のところ予定は平成27年度内に用地を購入し、28年度実施設計、建築、今のところ予定は29年から入園ができるような体制にしたいと思っています。27年度に用地

— 平成25年12月定例会 —

購入が可能となりますので、27年にあわせて補助申請、実施設計を予定し、28年に建設着工、29年に開園、そういうスケジュールで今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○1番（吉村雅明君） 2回目の質問を行います。

第1番目の山田、久原の統合幼稚園については、今こういう幼稚園にしたいということで町長のほうからの回答があったところでございます。ちょっと考えてみると、私もやっぱり久山の木を使ったそういう幼稚園をぜひ造ってほしいということでの私の考えもありましたんで、あえて町長のイメージ、また発想はどうなのかということでお聞きしたところでございます。それについては、私も全く同感でございまして、やっぱりいろいろ今久山の現状を見てみると、久山も山林というのは、これはもうとんでもないが7割を超える山林を久山町は持っております。そこんところを、いろいろやっぱ今後地産地消という、含めて、この統合幼稚園に久山の木を使うというところで対応してもらえば、やっぱり町長の言われる久山町に合った特徴のある町立幼稚園ができるようになるかなというふうに思います。

その中では、特に材木というのは、久山の家造りの中でひとつ教訓があったと思いますんで、やっぱりどうこれを乾燥した材を使えるかというのが一番大きいかと思います。そういう面で、できるならもう早い時期から、この材木を使うところでの対応をぜひ町のほうにはお願いをしたい。

材木というのは切る時期もありますし、葉枯らしなんかいろいろ対応がございますし、またそれをストックしながら自然乾燥をするというような非常に難しいものがございますが、そういう面も一応含めてぜひ久山の木を使ってほしい。それも、今度私たち11月8日の日に、全議員が久山の森林状況を見て回ったところでございます。50年から60年、70年の木が、もうすぐ伐採時期を迎えているという木が非常に多い。そういうのをぜひやっぱり今度の幼稚園の中で適応していただけるようつくづく思いました。特に、の中でも久原の杉、それから猪野のヒノキというのは、やっぱりある程度久山町としても非常によそにも自慢できるような材木だというように思いますので、そこんところも頭の中に入れ、この久山の木を使った統合幼稚園をぜひ造っていただきたいというのをやくやく申し上げておきたいというふうに思います。

それと、やっぱり木を使うことによって国なりの補助金等も今はくれる時代でございますんで、十分それらを取っていただいて、少しでも経済的にいろんな対応で、統合幼稚園の建設をお願いしたいというふうに思っております。

— 平成25年12月定例会 —

それと、1番目について、もう最初のほうへ、1回目の回答へ町長のほうから私のほうから持てるような中身の回答をいただきましたんで、それでオーケーでございます。

それで、2点目の関係ですけども、ソフトバンクもあれについてはまだ今のところ言えないよという回答でございました。それはそれでまずはいいんですが、私が平成23年の9月議会で同じ質問をしたところでございます。それはどういうことかといいますと、その中で私はダムの残土捨て場と産業廃棄物の跡地も含めて質問したところなんですが、そのときに両土地は場所的に私はもう住宅開発は難しいよという話をしました。できれば企業誘致、それも食品関連の企業を誘致してほしいというのを私なりにも提案したところでございます。今度の場合は、今度の企業が食品関連なのは、ちょっとまだ私は知りませんが、そういうところでぜひ、食品関連でありますと町内の雇用なんかが非常に有利な対応でできますし、できるなら下山田のダイショ、それから猪野の久原本家、こういうふうにして、やっぱり食品団地っていう形で山田工区をぜひ考えていただきたいというところで、もう一回だけ、企業名が言われないということなんで、それまで根掘り葉掘り聞くあればないんですが、徐々に今後出てくると思いますんで、そういう食品関連の企業誘致をぜひ私はお願いをしたいというように思っているところでございます。

それで、もう一件だけお聞きしたいのは、私が23年9月の議会で質問しました中身の中に、町長はその当時、いろいろこの土地についてはソフトバンクにどうぞという感じでなされた土地ちゅうのは、非常にいろんな開発用地として可能であるよという説明がなされました。そういう中で、残念ながらその23年時については土地計画の中でその土地が使用される中身がもうないんだと、それは来年ちゅうのは、23年だったので来年、平成24年の見直しの中で都市計画上も工場用地の配分面積が現在はゼロやけども、24年度にそれを対応するよということで回答をなされましたが、それ以降もう1年以上たってるんで、そこんところが、土地でソフトバンクの関係が出てきたもんで、私も土地でこれは質問を取り下げたんですよ。そういう面もありますので、できるならもう全部はあそこを一つの企業で買うちゅうのはちょっとどうかなというのも私なりには思うし、あわせて23年と同じように、やはり同じ食品関連の企業誘致をえてお願いを、もう一回お願いをしたいというように思います。

あと、産業廃棄物は、これから草場のほうからいったら、右側のほうについては産業廃棄物の跡地になるんですけども、レイクウッドと一体で福祉ゾーンとして今後位置づけて、草場集落との中間にあることから、用途はその住居系の土地利用を図っていきたいちゅう話がありました。そこんところの関係を、もう少しやっぱり、あの土地ちゅうのは町有地でもありますし、非常に关心を私も持っているし、皆さんも持っています。あそこ

— 平成25年12月定例会 —

の草場から黒河にすれば右も左も大きな土地があいている、そういう状況でありますんで、私たち皆さん、町民の皆さんも何するんだろうというのが非常に頭の中にあるし、私たちにもよく聞かれますが、という中で、ぜひこの今言うたようなことを今後対応していただきたいというふうに思っているところでございます。

一応以上、2点お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 幼稚園問題は、もうよろしいですかね。

（1番吉村雅明君「はい」と呼ぶ）

幼稚園の関係で1つだけお断りしとかないかんのは、今できるだけ久山の木を使ってほしいということで御意見出ましたけれども、基本的にそのようにしたいなとは考えていますけれども、現実には実際建築されるほうにいろんな費用の面もあるんだろうと思いますけど、現在は修正剤を使う部分が非常に建物は多いんですよね。ですから、久山の木をそれを丸々100%使えるかといえば、非常にこれは難しいなと思います。できるだけ久山で育った木が久山の建物に一番環境には合うだろうと思っていますので、できる限り使える部分を使っていきたいし、そのための準備を、準備期間が3年ほどありますので、議員おっしゃったように十分な乾燥とか、そういう製品化しなくてはなりませんので、その辺の準備はやっていきたいと思っています。

それから、2点目の件ですけれども、食品関連の企業が望ましいということでしたけども、これは食品、いろんな企業さんの場合があるんでしょうけれども、今回は単なる工場だけを造るんじゃなくて、さっきちょっと夢があるといったのは、いろんな、社長が考えてあるのはテーマパークみたいな、一つの企業のテーマパークみたいな形で、その中にいろんな体験もできるし、いろんなものを作っていきたいんだということをおっしゃっていましたので、非常に、私はいつもいい計画が出てくるんじゃないかなと期待をしております。

そして、県の産廃跡地っていうのは、産廃跡地って非常にイメージが悪いんですけど、産廃といつても建設廃土ですから、非常に通常の普通のいい土が持ち込まれた用地ですので、このエリアも含めて考えてまいりたいと思っていますし、本来できればここは住宅用地ということを考えていました。だから、住宅も使えるし、いろんな企業的なものにも使ってもいいんじゃないかなと思っていますが、住宅用地に考えていたのは、やはり草場地区の活性化をするためにも、あそこを住宅地にしたいと考えていました。

ただ、草場につきましては、今回、今もう計画を進めていますけれども、本集落内のかわゆる麻生の空地っていいですかね、ここを住宅整備をしていきたいと思っていますの

で、まずあちらの環境整備をきっちりやった上で、必要であればこちらにも住宅を伸ばしていきたいと思っていますけれども、もう今のところ今回の企業の予定地につきましては、議員もちょっとおっしゃったように、先ほどおっしゃったのは都市計画の関係はいわゆるフレームの問題なんですね。工業用地という久山町に与えられたフレームが今ではもう満杯に使ってますので、今年が都市計画の見直しですので、今その交渉の協議をやっているところでございます。当然ゼロじゃないから、その分の用地容量は確保したいと思っていますし、あの仕切り一帯について土地を活用するとすれば、地区計画を図る必要がございますので、そのために先方から今回の土地活用の計画を出していただかないと、どのような地区計画を立てていいかがわかりませんので、今はそういうことでお願いをしています。そういう形で、あの土地については考えてまいりたいと思っています。

以上です。終わります。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 幼稚園の関係は、きっちりとこういうイメージであり、またこういう発想で幼稚園の統合、幼稚園は考えたいということでございますし、何年度に、29年度には入園ができるというところまで進めていきたいということでございました。その点については、もう私としても、この山田、久原幼稚園の統合幼稚園建設についてはそれでいいというように思っております。

もう一つ質問しました、あそこの草場のところですね、山田のところの土地計画、何か今町長の話を聞いていますと、何かこういうのが来るのかなというのが大体イメージは湧くんだけども、やっぱあがしこの土地を、そがしこって約6町歩と4町歩、約10町歩、あそこに土地があるんだけど、あれをそがしこで全体で使うという感じ、今言われるのを話聞いておりますと、例の今度の魅力づくりの中で最後の対応を、いろいろ道の駅の関係とか含めて、そこんところのタイアップもどうなるんだろうなと。今のような話を聞くと、非常にそこんとこを懸念せざるを得ない。あっちもこれを造る、こっちにもこれを造るというような感じを私は受けました。

そういうところは、やっぱりこういう企業を持ってきますよというのを大体今お聞きしたけど、何か今一瞬、進めている、魅力づくりの中で進めているあの道の駅に近いですね、対応のあれと同じなのかなと、同じような感じなのかなというのを私なりには持ちましたんで、そこんとこをもう少し話しいただかないと、もう話しされんのかどうかわかりませんが、そこの兼ね合いをちょっとお聞きしたいのが1点。

それと、また23年のときの9月議会で私質問した中で、ダムの残土側については山田の石切の開発エリアであり、地権者会と一緒にになって計画を進めたいということでありまし

— 平成25年12月定例会 —

た。そこんところはまだ今んところ全く、その23年の質問等も1年半たつのに、全くそこんとこの対応がまだできていないし、そこんところの石切地区というのは非常にパラマウントの対応等も以前ありますし、非常に大きな土地がまだ40町歩とかあるんで、久山町として非常に大きな土地政策という形になるのかなという気がしますし、そこを若干わかりましたら説明していただきたいというように思います。

以上、今日は。議長、3問目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃったソフトバンク後予定地と今町が進めてます道の駅とか、そういう食広場の構想というのは、これは全く別なものだろうと思っていますし、私はいろんなものがでけて初めて相乗効果が生まれてくると思っています。一部分に似ても、似るとかなんとかで、今回はまだ計画出てないからあれですけれども、今我々が進めているのは久山町の町の魅力をいかに高めるか、そういうまちづくりを進めていく必要がある。これが久山町に定住を求めてくる人たちを作っていくんじゃないかなと思っていますので、今年いろんなイベントを仕掛けたのも、全て町外者の方と一緒に呼び込む、そのようなイベントを今年ちょっと仕掛けたんですね。4月の春のさくら祭り、それからまたま今年首羅山が国の史跡になりましたので、これも一つの大きな町のアピールになるということで、東儀秀樹という著名な方を呼んで、幸いにも非常に東儀さんが小・中学生の中に入ってくれた。これは非常によかったです。

それから、そのときにも、かなり町外の方から我々も参加できるんかという問い合わせがありました。今度秋に食のフェスタというのをやりました。これも町外の方も出店にかかるわっていただいたし、多くの町外の方からもお見えになりました。これ、そういういろんな準備段階としてこういうイベントを仕掛けたんですけども、最終的に私必要なのは、この町に住みたいなという人をいかに増やすかだろうと思っています、久山の町民の若い人たちも含めて。それはやはり町の魅力を高めていかないと、この町に残ってくれないし、また帰ってきてくれない。そのためには、久山に帰ってこようかなという若者や出ていった人たち、そういう意味で今回道の駅とか食の広場あたりを作ろうとしているんですけども、今回の企業さんの申し入れというのは、これをまたバックアップしてくれるような企業誘致だろうと私は考えていますので、これがダブるとかというものでなくて、むしろ効果のあるものだろうと考えています。

以上です。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

— 平成25年12月定例会 —

休憩 午前10時00分

再開 午前10時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 再開いたします。

次に、4番有田行彦議員、質問を許可します。

有田議員。

○4番（有田行彦君） それでは、私は林業政策についてお尋ねいたします。さきの議会にもお尋ねいたしましたが、まだ前に進んでないような気がいたしますので。

久山町の面積3分の2は山。森林の占める割合は大きい。平成26年、27年に地方税率がアップする。それにより木材状況はどうなるか。民有林の森林所有者にとっては、まだまだ厳しい状況は変わらない。下草刈り、枝払い、除伐などの手入れや作業道の整備が必要、そうしないと山は荒れる。民有林の所有者には、経費がかかることで手入れの意欲が湧かず、放置された状態が続いている。このままでは山林はどうなるか。

そこで、林業政策についてお尋ねいたします。

町、財産区、組合林などの公有林に比べ、民有林は情報、補助事業等については後手後手。今回の森林經營計画には、いろいろな問題がある。例えば、面積やら事務手続等、山林所有者だけで取り組むのは難しい。まずは、民有林の所有者への森林經營計画の説明会を町主催でやるべきではないか。

2番目、町内の林地に放置された間伐材の搬出に要する経費を補助することにより、間伐の促進及び補助を生かした地域通貨の導入や木材の集積する施設、貯木場を確保して健全な森林作りの寄与及び地域経済の活性化を目的とした木の駅や木材ポイント制度を取り入れたらどうか。先ほどのさきの議員の中の質問にもありましたように、木材を切つたらすぐ使われるという問題じゃありませんので、その乾燥させるとかというような形の貯木場も必要ではないかと思います。

3番目、今山林では鹿などの被害に加え、マウンテンバイクで山林の中を乗り回して木の根を傷つけたりしています。山林への鹿、イノシシ、マウンテンバイク、竹の被害に対し、町の対策はどうなっておりますか。

4番目、林道の未整備のところの整備を。例えば中久原、山内の桂木林道等であります。

5番目、消費税率が平成27年には10%になる。その関係で、木材の駆け込み的な需要が伸びる可能性がある。久山の木の宣伝を考えたらどうか。先ほど公共施設にも使うということでございましたが、今やっている久原小、久山中等の改修に久山の木を使えば宣伝効

— 平成25年12月定例会 —

果は上がる考えるが。

まず、この5問について、第1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 森林計画の説明会を町としてはということですが、以前からも森林関係については森林組合で、それから各組合さんの代表の方を通していろいろ報告会とかやってまいりました。今回、町から広域森林組合になりましたので、今現在広域森林の篠栗のほうに事務所があって、本町からの今任君もでして、御承知のとおり森林計画についてはいろいろ各財産区とか森林組合あたりは、森林組合のほうから説明がやっていると思います。

それで、今回、これからは1団地規模の山についての団地化を図って経営計画を立てないと、いろんな補助金等がつかないという面もあります。それで、経営計画がされるように、いろいろ森林組合のほうからも言ってきてると思います。

個人の、一個人で山で単発でやっても、森林経営計画には採算性がとれないと思いますので、また、まずは1団地を持つて町、財産区、森林組合あたりでこの森林計画を立てて、まずいくべきだろうと思っていますし、その近辺に個人の民有林があれば、そこには声をかけていくという、そういう方針で今進めてもらっています。ですから、個人個人の方にということじゃなくて、まずそういう森林経営を集団でやっている、また大わくの面積を持っているところから進めていったほうがいいと考えています。

それから、木の駅やポイント制度、いかにこれ言われても、ちょっと内容がよくわからないんですけど、確かに今全国で何カ所か木の駅を造って、そこに木材を持って置いとけば、出せば、そこでその町の通貨っていいますか、それに切りかえてもらってっていうことをやってあるところもありますけど、果たしてそれがうちの中でやれるのかということ。一つは、もう今やってあるとこでもそれは採算は合ってないんですよね。ただ、それは森林を守るという形でいろんなNPOとか形で、また自治体が補助して森林の活性化をしている。これは考えられないこともないと思います、そういう町が投入して。ただ、それはある程度、今やってあるところはこれはまたいろいろ視察とかしないとわからないと思うんですけど、山村で実際に林業を自分たちで山を手入れしてやって、自分の木材を切って間伐したものをそこに出せば金にかえてもらえる。だから、これは人に頼んで雇ってやつたって、これはもう採算合わないですね。自分で切ってきて、自分で出して、それを小遣い程度にする、これが木の駅の大きなあれです。だから、実際採算合わない部分を行政がそこで買い取りをしてあげているようですから、これをいきなりやってというよりも、私はどういうところがそういうことをやっている、実際出してあるのがどういう方か

というのはやっぱり調査して、特に森林組合はなくなりましたけども公有林協議会ちゅうのが残っていますので、やっぱりそういうところを実際に見てきて考えていくほうがいいだろうと思っています。

それから、鹿やイノシシの被害等ですけど、鹿やイノシシ、特に鹿については、もう対策が非常に難しいというところはありますので、被害が出るところについては獣友会にお願いして、定期的に入っているところという形をとっています。イノシシについては、いろんな電柵等について補助制度を設けているところでございます。

それから、マウンテンバイクの被害というのはどうなのか、ちょっと町のほうには全然上がっていないし、実際どういう状況なのかを教えていただきたいし、入っているとこであれば、それが特定の個人、所有者の林道であれば、もうああいうのを防ぐのはやはりチェーンとか、そういう立て札とかしかないと思いますので、それはチェーンを張ったときに、その利用される人たちが合意されればチェーンの柵を張ったりしていいんじゃないかなと思いますけど、今のところ町のほうにはそういう申し出とかというのはあっていませんので、もし議員のほうから具体的なそういう場所があるならば、個別に相談していただければ対応はできるんじゃないかなと思っています。

それから、竹林被害についても全く把握はしていないんですけど、竹林のどういう被害なのか。基本的には、竹林はもう増えていけばそれはもう伐採するしかないだろうと思うんですね。何か全体的に町で取り組むあれなのか、単に個人の所有の中でそういう竹林が増していっているのか、その状況がちょっとわかりませんので、もう少しお願いしたいと思います。

それから、林道整備について、その未整備とはどういう状況をおっしゃっているのかがちょっとわかりません。アスファルトを舗装するのが整備なのか。基本的に林道ちゅうのは、管理する状況では管理に支障がない形をとっています。それで、あと具体的なそういう間伐とか切り出しとかというものが実際に何年にわたってやっているという、これはまさに森林経営計画なんです。だから、これをきちんと立てれば、何年にここを切り出さなきやいかんから作業道についてもその補助金が出てくるし、当然その持ち出しする林道も整備していくかなきやいかんだろうと思いませんから、そういう意味での森林経営計画をきちんと立てる必要があると思っています。

それから、消費税と木材の、確かに消費税が上がるっていうことで住宅の駆け込みは少し増えてくると思いますけれども、今からその消費税どうのこうのということはこれはもう間に合わないと思うんですけど、ただ久山の宣伝ということなんですが、久山の木が特別なものであればいろいろなんでしょうけど、単に久山にこういう木がありますよという

形をやるんじやなくて、やはり木材というのは御問屋との密談のやはり間伐計画、皆伐計画をしながらやっていかないと、個別にここを木があるから買いますよという形では、恐らくおいでにならないんじやないかなと思っています。

それと、住宅も自動車もそうなんですけども、消費税が上がるからっていって、必ずしも駆け込みがメリットじゃないということは言われています。なぜかといえば、それに対応する、例えば自動車でいえば取得税がなくなるとか、住宅も新しい制度ができるから、慌てて住宅についてもどちらがいいかちゅうのは、もう少しきちつと考える必要があるというの経済誌の中でも出ていますので、駆け込み動向ちゅうのは余り意識、過剰にする必要はないのかなと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 実は、さきの議会が終わりましてもう数ヶ月たっておりますけども、さきの議会でも、経営計画を森林組合300名の方に説明されたらどうかという話をしましたが、現在それはあってませんですね。それで、あってない中で、公有林については来年度から作業にかかるというような話も聞いております。

そうしますと、やっぱり公有林の横に隣接した民有林もあるんですよね。私が特に言いたいのは何かちゅうと、民有林をお持ちの方には何も声をかけないのかと。先ほど言いましたように、これはこの経営計画については町長もおっしゃること、集約化、団地化せないかん。しかも、事務的に非常に難しくややこしい部分がある。これを一個人にせれ言うたって、これは無理と、そういう説明をしなさいということを私はさきの議会でも言ってきたんですね。

それから、2点目の木の駅です。木の駅については、後のはうで私言おうかと思ったんですが、福岡の糸島市でこれをやってるんですよ。伊都山燐っていうて間伐を買い取ると。そして、そこに市が地域振興券みたいな形で、市がそれに補助を出すと、自治体がそれに補助を出すということなんですね。それで、そのことによって地域券を使って、そして町内の商工業者の店舗のもとに返る。それで、それを町が責任を持って現金化すると、そういういったシステムなんですね。

それから、鹿とか山の音のモーターですかね、マウンテンバイク、これの現状は私は久原財産区の管理会長をしておりましたから、特に見ていただきたいなという箇所はあります。それは桂木です。そこにチェーンを引いています、先ほど町長が言われたチェーン。ところが、そういう愛好者は、そのチェーンを切って入るんですね、中に。それで、彼らはそれが楽しみなんですね。それで、道を来るバイクあたりが通った跡は溝なんですよ。せ

っかくの作業道も溝になるんですよ。そういう現状があるんですね。これはぜひ町長、見ていただきたいなと思います、そういう箇所があるんだということを。

そして、今年の1月3日、4日にかけて桂木の久原財産区の林道の奥でバイクの展示会をやっているんですよ。それで、そこへ火を燃やしている。あんたら何しょんとなと。こんなところで火燃やされたんで山火事の原因になるばいというようなことも注意しました。とうとう最後は、言うこと聞かんから警察呼んでやりましたけども。そういう実績もありますから、ぜひそういう現場を見たいと言われば見ていただけりやすぐわかります。

それから、林道については、今からちょっとお話ししたいと思います。

それから、次は早速2回目の質問に入るということにしたいと思います。

次、私は、経営計画の説明を公有林、民有林を問わず一緒にやってほしいと、今やってないですよ、説明会を。久原財産区も1回やったです、私が会長のとき。ちょっと森林組合、広域森林組合の人に、ちょっとあんたたち来て説明しちゃんないと。ところが、1回ぐらいではわからないんですよ、この経営計画っちゅうのは、いろいろあって。それで、それを聞くとかんと、後の施業をするということについても、安心して、民有林の方は任せることができると思うんですよ。こんなはずじゃなかつとやないなっていうことです。それで、よく聞けば、なるほどという理解が進んだのというのが、この2回目の質問で私言います。

森林経営計画は、森林制御補助申請にかかる手続等があり、一個人では面倒、ほかにも森林経営計画の内容は市町村森林整備計画というのがあるんですよ、市町村森林整備計画。久山町のほうに、それ見せてくださいなとは思つるんですが、あるのかどうか。

市町村森林整備計画に照らして適当であるかなどの要件もあり、町が主体でやってくれれば安心して団地集約化に参加することができるということですね。

また、民有林の山林所有者にとっての大きなメリットは、施業は原則費用負担が発生しないということなんですよ。だから、これに加われば、民有林は何もお金を出すことがないということだ。それは森林環境保全直接支援事業の補助対象者は森林経営計画を作成した者に限ると、などが、そういったものがあるんですね。それが民有林の方が理解できるように、町で主催、説明会を開いていただきて、公有林と一緒に、施業するときは取り組んでいただきたい。

それから2番目、森林経営計画ができ、施業が実施されれば間伐材が出る。それをどこに搬出するか。また、どこが買い取るか。町内に間伐材を買い取るような貯木場があればということなんですね。この木の駅というのは、糸島で造っている木の駅というのは、そういうことも兼ねているんですね。それで、木の駅の利用の仕方はいろいろある。例え

ば、間伐材をまきにして、まきを利用しているまきストーブの展示とか使い方、あるいはセラピーロードの基地、あるいは木工品の展示、チェーンソー等の使い方、山菜、シイタケの原木の販売、菌のつけ方の講習会などで山林を知つてもらう場所として木の駅の利用の仕方はいいと思うが、町長、この木の駅つつのは唐突でわからないと言われましたから、こういうこともあるということです。これをどう考えられますか。

それから3番目、鹿、イノシシ対策に対しては、シカネットあるいはヘキサチューブと、こういうのがあるんです。こういうとにも補助をしていただきたい。シカネットにつきましては、柳ヶ原の町有林のヤマザクラとか、あるいはそこに人工林、杉、ヒノキを植えてる、これに使ってますよ、シカネットを。担当者に聞いていただきやすぐわかると思います。それはヘキサチューブとかを使っています。

それから、マウンテンバイクについては、先ほど言いましたように勝手に山に侵入して、たばこ等で山火事の心配があるんですよ。警察の協力をぜひやっぱこれは得ることを考えないと、我々では、先ほど言いましたように今年の1月3日、4日で入ってきとったから注意していたが、向こうのほうが数が多いんですよ、思いのほか数が多く来りますからね、それでよく調べています。林道は公有林ですからここはいいじゃないですかって、とうてちやと、こういうふうな形の、こんなとこへ来て何しょんとなという言葉に対して返事が返ってくるんですよ。彼らもよう勉強しとるなあっていうのは、字図をもって、ここからここは林道だからとかと言ようです。だから、もう絶対作業道には入らせん、入ったらいかんよというようなことは十分注意しております。それから、こんなわけにはいかんということで、町長が言われるチェーンしますよ、これ見ていただければすぐわかる。そのチェーンを切るんですよ。切って遊んどんですよ。それで困るんですよ。

それでは、桂木林道には、温泉パイプが埋設されているんですよね、温泉パイプ。普通の林道と違う。温泉パイプが埋設され、平成21年の大雨、今年の大雪で林道がえぐられ、パイプがむき出しになったんですね。そして、その林道の修復工事を町が行ったんです。しかし、私はこれについてちょっと疑問の点があるんですね。何でかというと、町と温泉を使用している企業の温泉利用契約書というのがあるんです。これは町長も一方の担当者ですから見てあると思いますが、その契約書には、借主企業は温泉施設に火災または天災支援等の対策のための保険を掛けなさいという項目があるんですね、項目が。それで、だから今回のパイプのむき出しについても、万一被災により損害を受けたときは保険金等で補いますよと、補いなさいよという契約書だ。それを町がやってるんですよ、林道を。

というのは、現在その林道はどういう状態かというと、アスファルト舗装とかセメント舗装すればそういうむき出しじゃないと思いますが、既に舗装された部分があるんですよ、

それに既に舗装された部分がある。その舗装された部分は何もむき出しじゃないですよ。舗装されてない部分から、今むき出しがあってる。あとわずかですよ。これについて私も昨年議会でも言いました。あとわずかですから、これ何とかせんですかと。今回、今年の大震でも、またえぐられて出てきてるんですよ。こういうことがこれからも再三あると思うんです。そのたびに町がまた修復せないかん。町が金出してせないかんのですか。それが私は疑問があると言っているんです。今さっき言いましたように、その契約書の中に温泉を利用しとる企業との間に、そういう約束事があるから。だから、あと残った部分から早くしなさいということですよ。

それから5番目、公共施設は地元材で建築すれば宣伝効果は大きいんですね。これに取り組んどるのが篠栗町ですよ。篠栗町はどういうふうに取り組んどるかといいますと、篠栗町学校木質化に向けての作業部会というのを立ち上げてやっているんですよ。それは篠栗町の木材を使ってやりましょうということなんですね。それで、久山町も、久山町の地元の材を使ってやつたらどうかということですよ。公共施設は地元材で建築すれば宣伝効果は大きい、だから大きいと思うんです。安心して使ってくださいちゅうやつです。篠栗町では、学校木質化に向けての作業部会を立ち上げているんです。

また、久山の材を使って家を建てたり、内装、外装に久山の地元材を使った場合、それに合ったポイントを付ける制度を考えたらどうかということです。これ、国が今やっていますよ、国のポイント制度。地域材を使って家を建てたりリフォームしたりするとポイントがもらえる、木材利用ポイント事業を立ち上げているんです。

それで、先ほど町長が、久山の木の宣伝ですかということと言われた、それ、さきの議員も言われたでしょ。久原の杉、山田のヒノキ、何もおかしい材じやない。自信持つて使わせる必要がある、こういう運動をされましたか。以前は、久山の木を使って云々ちゅうようなことありましたけども、これも中途半端で終わってしまった。だから、私は口を酸っぱくして、この林業政策の中では言いたいんです。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の森林計画、経営計画を民間の方にっていうことの説明をしろということですけど、余りにも何か町にやってくれ、やってくれということばかり聞こえてくるんですよね、私には。有田議員さんも財産区の会長をされてあつた当時から、この経営計画の申し出はあったと思うんですけども、1回の説明ではわからんとおっしゃるけど、それ以降何かこう、何もされてないんですね。わからないわからないじゃ、何も進まないんですよ。向こうは一生懸命森林経営計画を立てられませんかということ、説明

に来るとと思うんですよね。やっぱり森林を経営してある方たちが積極的にそれに入らなければ、町に、町にという形じゃなくて、猪野の森林組合、財産区というのは、ぴちっともう森林計画に取りかかってあるんですから、それと一緒に思うんですね。やっぱり御本人に民間のことを言われるのは、それはそれでいいんですけど、まずそういう大きな所有者の方たちがやってみて、本当にこれは効果があったなというときに個人個人にやっていかないと、なかなか個人の方は今経営計画を立てなさいって言っても、恐らく無理だろうと思うんですよ。

だから、言ったように、例えば久原財産区の横に個人の山があれば、その方たちも一緒に団地化の中に入つてもらって経営計画を立てましょうというのが、今広域森林の担当者の方たちが言っておられることで、恐らく財産区担当にも言ってきておると思うんですよ。それは1回の説明でわからないとか、わからなかつたらまた聞かれたんですかねえ。町に町というんじやなくて、これは山の所有者の森林計画ですから、それに対するいろんな助成をするのが町の役割だろうと思っています。町有林も、当然森林経営計画に入つていきます。

ですから、皆さんのおところも積極的に入つていただいて、ああ、やっぱり個人の方も入つたらいいよということであれば、そういう形にしていったほうがいいんじゃないですかね。

難しい、個人の方に説明会を説明会をというんじやなくて、まず自ら自分たちがなぜ取り組みにかかわれないのか、この辺のほうが私のほうは理解に苦しむところがあるんです。どうして1回、単に説明聞いただけで、事務手続がややこしいとか難しいとか。そうじやなくて、せっかく向こうが説明に来て、向こうがいろいろ指導してくれるんですから、あるいは委託を受けてくれるんですから、まずはやってみましょうよ。

町なり財産区、それから猪野も入つてあるように。そして、個人の方に、あなたたちもやられませんかとしたほうが、個人の方は助かられると思いますよ。ただ、おっしゃったようにわかりにくいところがある。恐らく個人の方のほうがなおさらだと思います。たつた自分の山だけを経営計画立てて販売して、そういう計画が成り立つかどうか。成り立たなかつたら、誰もやられませんよね。だから、余り町に何かやつてくれやつてくれといふんじやなくて、やっぱり財産区なり森林組合を自分たちの持つている財産の活用をしていかないかんわけやから、それに何か町に手助けをしてくれということであれば、相談してくれということであれば当然我々もやつていきますけどね、町に何かやつてくれやつてくれという形じや、私は自分の財産の活用はできないと思っています。

それから、木の駅の関係ですけども、これ私も十分知識を知っているわけじゃないから

あれですけど、糸島にしろ、いろんな木の駅をやっているところには、要するに山にかかるわってある人がやろうという人たちが多いんですよ。木を切り出してやるから、そういう場所を造ってくれとか、それならいいですよ。本当に皆さんのが木を切り出したら、道の駅みたいに、そこに持って野菜を出せば買ってくれるとか、それをみんなでやろうということであれば、町も一緒にやっていきたいし、これは今から研究をしていく問題だろうと思いますけども。

ただ、そこに町にそれを作ったらどうか、あれをしたらどうかというんじやあ、絶対進まない。皆さんのが山林を持つてある方たちが、自分の山の木にこんないい木があるから間伐したいから、間伐したらそこで買い取ってもらって、それを地域の商工会の活性化につなげようとか、地域通貨で、それはやる価値はあると思いますけど、それは皆さんで取り組まないと……

(「あっちゃん」と呼ぶ者あり)

ですね、うん。だけん、その全てが町にこれをやつたらどうか、こうかっていうんじやなくて、これはこれからぜひ公有林協議会でまた話し合いをして、現地なりを見に勉強に行ってやつたほうがいいと思っています。

それから、マウンテンバイクの分については、もうその財産区の山のことだけだらうと思いますけど、そういうのはもう個別に御相談いただきたいと思います。

それから、シカネットにつきましては、今はちょっと試験的に所有者の方に町のほうで買ってますので、それ効果があればそういう補助制度とかを、これは進めていく必要があると思っています。

それから、林道で温泉パイプが埋まってるからっていうことですけども、今回のあれは、林道が壊れているから町で林道を整備したと、これはもう当然のことだらうと思っています。温泉の保険を掛けるとか、それとは全く関係ない事象だと思ってますので、林道の道がえぐれ、温泉パイプがむき出しになつたと。温泉パイプの修理をしたわけじゃない。林道の整備を町がやつたということだらうと思いますので、何ら問題はないことじゃないかなと思います。

それから、舗装があとちょっとだからというんでなくて、基本的に林道の山のてっぺんまで舗装をやるというようなことはちょっとまだ考えられないで、やっぱり先ほど言ったように森林經營計画でたくさんの木材を搬出とかする計画がきちんとできてくれれば、やはりそれに支障のないような林道整備はやっていきますけれども、今のところ、もう管理だけの状況でございますので、やはり大雨で流されればそこを補修していくようなやり方で補修していく全ての林道をアスファルトとかというのは、ちょっとこれは予算的

— 平成25年12月定例会 —

にも、また費用対効果についても難しいんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） もう一つ篠栗町は宣伝の問題ですよ。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 篠栗町を、ちょっとこちらで調査したいと思います。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 町長、盛んに森林計画のほうでやってください、やってください、一、私は民有林のことを言っているんですよ、まず。民有林の方に対する説明は、まずよ  
くせんと、今町長がいみじくも言われたように一個人の方はわからんですよ、そやから説  
明会をしなさいと、こう言っているんですよ。そうしどって施業に移るんですから、それ  
から。そうしどって公有林の山、先ほど言われてた町有林の横にあるような民有林の方も  
かたられるようです、施業の段階に間に合うように。いや、町有林は町有林だよ、後でし  
てください。あつ、民有林は民有林だよ、後でしてくださいっていうことになれば、先ほ  
ど町長が言われること、集約化、団地化っていうのは難しいんですよ、面積があるから。  
だから、先にまずよく説明会をしたらどうかって言ってるんですよ。

私も森林組合の一組合員で山持ちでございますが、そういうことは一つもないですよ。  
というのは、何で町って言うかというと、今さっき私言いましたように、町にもそういう  
ふうな森林經營計画の整備計画っていうものがやっぱあるはずなんですよ。市町村整備計  
画っていうのがあるでしょう、森林整備計画が。あるわけですよ、町にも。それはこうい  
ったものですからっていうことをやっぱり知らせないかん。だから、町がしないと。

それともう一つは、民有林を賄うっていったら、極端な話、隣は誰の山かとか、そ  
うそうわからないですよ。じゃあ、なら私が隣をまとめろっていったら、手ぶらで行ってお願  
いしますというよりか、町が行かれて言ったほうが民有林の方は安心されるんですよ。説  
明会をまずするんですよ、説明会を。私は説明会をしなさいっていうことを、この前の議  
会でも言ったんです。今も言っているんです。説明会をまずよくやって、それは誰がやる  
っていうふうになると森林組合。森林組合、個人の個人の、そんなことができりや、も  
う早うしとるんですよ。

だけん、私は公有林についてはいろいろそういう情報とか、そういうことをする手だて  
は多い。しかし、民有林は、そういうところは後手後手になっているよと。その後手後手  
は何かっていうと、手を差し伸べてやる人がおらんと、民有林一人がぱっと手を挙げてで  
きるわけないと私は思いますね。

それから、木の駅につきましては、これはやっぱり糸島とかのところで見ていただければ一目瞭然という感じがいたします。糸島はもう始まったばかりでございますから、10月1日に立ち上げたばかりですから、軌道に乗るのは難しいかもわかりませんけれども、そこに持ってくる端材とか根元材、これを久山町内のチップ工場に運んどると、こう言いますよ。久山町内のチップ工場ですよ。

というのは、町長、山見られたらわかること、荒廃林再生事業での切り捨て間伐があちこちありますよ。これが二次災害になるおそれがある。これを結局糸島あたりなんかは、特に糸島地域はサーファーやら来られる方がおいでになるそうですよ。そういう方がそこに住んで、山の持ち主でもないけれども関心を示す。それで、軽トラックを連ねて、2メーターぐらいに切って、あるいは40センチぐらいの丸太に切って山からおろすと。それで、それを貯木場に持ってくると。そういうことを自治体も理解があって、そこでよく説明やら山林を知つてもらひなさいということも含めて、自治体もそれに応援してます。

そして、できる意欲を持たせるために、端材とかそんなもんを持ってくるために、間伐材を持ってくるために意欲を持たせるという意味で、自治体は地域振興券みたいな形で、1トンにつき3,000円ずつやってるんです。それを商工会と連携してやつとると。だって、全部そういうことをやれば宣伝になるんです。そういうことを誰がするかというと、一個人じやできんでしょう。だから、糸島は自治体が乗り出したんですよ。

それと、林道ですね。林道のパイプはバイクのためにしたんじゃないと。そしたら、町もやっぱり企業に言わないかんと思いますよ。あんたんとこ保険かかわつとるちゃうが、このためにというて。あんたんとこもしないと言うべきですよ。というのは、次のときにちょっとと言いますけど。そういうふうな考え方もあるんじやないかということを、私は強く言いたいです。

それから、地元材を使っての公共施設、これは当たり前のことだと私は思いますが、今後もこの久原小学校とか久山中学校の改築とかというのには、町長も先ほど言いましたが篠栗に聞いてみようということですから、ぜひそれはやっていただきたいです。

3番目、公有林を先にということでいろいろ説明会を、施業を先にということになれば民有林は残された状態になると。それでもなっても、もう山に関心がなくなってきたているんですよ、民有林の土地のそういう山持ちは。一緒にやっていけば路網整備、いわゆる公有林、いわゆる財産区の山、町有林の山へ行くまでの間もその山も通らないかんとかいうふうなところは路網整備や、単独では団地設定要件等を満たさない小規模森林所有者にとっては、事務手続や認定基準に満たないっていうおそれはなくなりますよということです。

す。

それから、間伐にしても、集約化が推進することができると、民有林が公有林の方と一緒にやれば集約化もできるんですよということです。これは荒廃再生事業で民有林もやつてますからね。

それから、先ほど言いましたように、荒廃再生事業の当初は切り捨て間伐、そのときの間伐材が山林に放置されてもったいないとの思いがありました。また、それが原因で二次災害のおそれがあります。

そこで、福岡県糸島市では、木の駅「伊都山燐」を開設し、市内の杉やヒノキの間伐材を買い取って効果的に流通させ、人工林所有者の所得向上や森林補助の担い手を育成する自治体への試みがあっております。そして、間伐材を買い取る貯木場を確保し、運営は木材卸加工販売業者に委託しているっていうことですね。木材販売加工者が、要するに買っているというところでございます。

建築材のほかにチップに関する端材、根元材、これは久山町のチップ工場にも運んでおりますということらしいです。

また、買い取り価格に加え、先ほど言いますように1トンにつき3,000円の商品券を市が上乗せして、市内370店舗で、いわゆる商工業者の商工会のメンバーの方で使える商品券をしているということです。これは、その糸島市全体で取り組んでいるということです。それを自治体が中に入ってるっていう状態です。これもぜひ研究していただきたい。

それから、林道が補修されればセラピーロードとしての使い道もあると。また、桂木には、九大の演習林の山もあった関係で、九大から町に交付金が入っているんですよ。何のための交付金かというと、私が勝手に思うには、その九大の山まで行くまでの間の林道をきちんとしてくださいよという交付金だと思いますよ。それと同時に、今回も九大から、どうぞ道の修復とかという形でチップを、砂利を使ってくださいということで置いていただいとするんです、昨年から。だから、私はそういうもう二重、三重になるようなことにならないように、アスファルトとかコンクリ舗装すれば、あとわずかですから、山のてっぺんまでしてくれって言やあせんですよ。そんなこと言うと、山全部コンクリ山にするぐらい何も金は要らんです、私はそう思います。

最後の質問でした。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 民有林の計画を先にということをおっしゃっている。

(4番有田行彦君「いや、先じゃないですよ。一緒に」と呼

ぶ)

民有、個人の方には、広域森林組合のほうからそういうチラシなり、必要であれば説明会をするように指示をしたいと思います。

ただ、言っておるように、一定規模でないと団地化計画になりませんので、先ほどからも言ってますように、民有林の方でも団地化になるところは、お声掛けするのがっていうことを言っているわけです。

有田議員さん、民有林のことばっかり言わっしゃるけど、じゃあ公有林のことはどうなんですかね。やっぱりいうように、公有林がまず率先してこの事業をやってみるべきじゃなかろうかと私は思います。ただ、言われました民有林の方への周知は、またやっていきたいと思います。

(4番有田行彦君「ぜひやってください」と呼ぶ)

(「私語を慎んでください」と呼ぶ者あり)

うん、やって、うん、あれですよ、ちょっと広域森林組合に聞いてみますけどね、民有林の方たちの該当する分についてどうなのかというのを。

それから、再三言いますけど、個人のことだけじゃなくて、財産区のこともぜひ、財産区は関係してあつたんですから、ぜひやってほしいと思いますよね。これも個人林の集まりですから、皆さん。財産区は財産区民の方の山ですからね。

それから、木の駅ですけど、もうある意味では今言った商工振興とか、地域通貨によつてっていうのは、これは一つ効果があることだろうと思ってます。ただ、再三言つてますように、1つは、製材する場所、それから皆さん山を持ってある方たちがその切り出しをやりますよという意思統一がないと、間伐にあってもうそれっきりになつたり、そういうことが考えられますので、これはやっぱり公有林協議会でよく協議をし研究をしていきたいなと思います。

それから、林道については、再三言いますように、これも林道が雨で流されたんだから林道を補修するわけで、そこの温泉パイプが下に埋設されていることに対してどうこう言うんは、町のホテル側にどうこう言うあれば一切関係はないんじゃないかなと思っています。

それから、セラピーロードになるとか、九大演習林、セラピーロードは別に舗装する必要も何もないし、九大演習林から、もうほとんど町の交付金はあってません。今後もなくなっていくだろうと思いますけどもね。自分たちが必要な範囲でのもので、以前からあつた九大演習林交付金ちゅうのはもうなくなっていますのでね。

以上でございます。

— 平成25年12月定例会 —

○議長（木下康一君） 次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は2問、質問をいたします。補足も加えながら質問します。

1問目が、交通アクセス、イコバスの問題でございます。

イコバスが導入されて丸2年になろうとしております。導入のきっかけは、西鉄バス路線の廃止の問題でございました。やまばと号、福祉バス的なものではなく、老若男女誰でも住民の生活バスとして、基本的に町民生活に必要な病院や福祉施設あるいは商業施設と、そういったものを結ぶコミュニティバスとして導入されたわけでございます。これが1台当たり二千六百数十万円ということでバリアフリーを完備しまして、乗り心地そして乗りおりに配慮した作りになっているようでございますが、何分1台のバスで全町内を回しておるわけでございまして、今乗客数はどうかというような状況。導入当初の数ヵ月間を除きまして、私自身もイコバスとすれ違いましても、乗客を見かけるというのが珍しいぐらいでございます。これは空気を運ぶバスと陰口をたたかれても仕方のない状況と考えます。

今、町の担当課としましても、試行錯誤はしておるんじゃないかと思っております。町のホームページを見ておりますと、大きくイコバスの写真が出ております。そして、運行ルートを調整しましたと。これまで約1時間20分ほどかかっておったのが10分短縮したと、そういうふうにしておりまして、いろいろ調整をしたんだなと見てとれます。

そして、町のイベントのチラシ、そしてソフトの有線放送でもイコバスを御利用くださいというような案内もしている。そういった意味で、町のほうもそれなりに努力はしておりますというふうには受け止めるんですが、実際それでどれくらいの乗降効果が上がっているのか疑問でございます。私自身、実際町内を訪ね歩きました際、イコバスの効率の悪さというのはあちこちから聞こえてまいります。多少整備は簡素であっても、小型車、小型バスを2台キープして回転させたほうが、住民は納得していたのではと、バスというか車、ちょっと今よりタイプが小さいのですね、そういったほうが納得していたんじゃないかなと思うところでございます。バスの試行期間は、あと一年ございます。私は、少なくともこの半年のうちに、有効な改善策をとるべきではないかと考えます。

そこで、質問でございます。

1項目めでございますが、今取り組んでいる町としての対策はどうか。

2項目め、試行期間はあと一年ありますが、その期間が終わる前に、途中で、もう抜本的な見直しというのは行えないだろうかと。そして、いわゆるデマンド交通もしくは現在の運行バスの形態を補完するような形、買い物支援とかあるいはお年寄りの病院の通院を

支援するような、そういう交通体系を創設する考えはないか、答弁をいただきたい。

2問目の質問でございます。久山の農業振興対策でございます。

今、日本は、TPP（環太平洋連携協定）の問題で揺れています。このままで、農薬にまみれた外国産の安い米や野菜が大量に日本に輸入される形になります。あわせまして、政府は5年後をめどに、40年以上続いた減反政策、米の生産調整を廃止する方針を正式決定いたしました。来年度から自由化に向けて大きく踏み出していくことになり、国内の米余りに拍車がかかることが大変懸念をされております。今、日本の農業、米政策は、大きな転換期を迎えているわけでございます。こうした農業政策の転換は、明らかに中小の農家の経営が行き詰まる可能性を秘めているわけでございます。

そして一方、我が久山町でございます。平成29年度道の駅、食の広場開設の計画があります。これは改めて申すわけでもないんでしょうが、申してもあれなんでしょうが、長年にわたる九州大学医学部との提携などで確立した久山の持つ健康ブランドを生かしたもの、外に向けて久山の食を発信する。久山町でとれる野菜、農産物、この久山という健康的な町で作った健康な野菜を販売する。一方で、こうした健康な野菜、食材を使った健康メニューのレストラン街、そしてまた有機農園や体験農園など、来場してくる方に対しまして目で見せる、あるいはそこで実際に農業も体験してもらう、こういった大変大きなプロジェクトでございます。そのほかにもいろんな要素を盛り込んだ道の駅構想でございますが、ここでは成功の是非を問うのではありません。あくまでも、この中の農業、農産物に関係するものに絞って伺いたいと思います。

質問でございます。

1項目め、さきに述べましたTPPや国の農業政策の転換、そして我が久山町道の駅の構想、この2つの事項を考えますと、久山の農業も、これから生き残っていくために大きく変わらなければならぬのではないかと考えます。

そこで、町として、この国の農業政策の転換、そしてこの道の駅の開業、これらに向けての対策、協議というのは行われているのか、現状を伺いたいと思います。

2項目めでございます。やはり久山町がこれから久山の農家が生き残っていくには、外国産から入ってくる安い農産物に対抗できるもの、他の地域と差別化できるもの、区別できる取り組みを行うことが必要と考えます。町長もおっしゃっております、そして私自身もたびたび議会で言ってきたつもりでございます、無農薬、有機栽培への取り組み、できればその方向への転換が必要ではないかと思うところでございます。確かに無農薬は難しい。

しかし、無農薬、有機栽培を行うにしても、久山町は健康的な町のブランドがございます

ので、町ぐるみで行っていけば、他の地域が同じ町ぐるみで行っていても、久山のほうにそういった利がある、そういうふうに考えております。改めて、こうした取り組みについてどう考えるのか、そして掲げております安全で健康を意識した食への取り組み、道の駅ですね、この取り組みについて今進展はどの程度あるのか、答弁をいただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の交通アクセスの問題でございますけれども、今現在イコバスで運行、それから交通活性化協議会では単にイコバスだけじゃなくて、町の交通体系について活性化協議会を設けまして、今検討しているところでございます。イコバスについていろんな不満の声といいますかね、があるということですけれども、どうなんでしょうかね、実際には、先ほど空気を運んでいるんじゃないかということで、実際にはきっとして一定の利用者の方たちが利用されているということですから、イコバスの目的はそういうのを果たしていると思います。

ただ、利用者数が少ないんじゃないかということなんですけれども、いわゆるこれはイコバスを全町回らせているルートちゅうのは、やはり本当に交通手段を持たない方たちを救っていく。特にこれまでやまばとといって、本来役場に行くためのバス、福祉的なバスでしたけれども、今度は重点的に、もう実際の利用者の利用が多い場所、病院、商店あるいはレスポアールなどの公共施設等を中心とした巡回バスを設定したわけでございますので、ただそは言え、1台でも回しているということが1つあります。

それと、じゃあ2台に回せばもっと増えるか、少しは私増えると思いますけど、どうしてもやはり久山町民の方は鉄道がないっていうこともあるって、皆さんもう車を所有されているということと、車社会にもなれ切ってしまってある。ですから、我々もそうですけど、日曜日あたりでもイコバスを使えばいいんだけど、もうやっぱりすぐ車で行ってしまう、こういう状況があるから、手段を持ってある方はなかなか利用していただけない。これを極力お願いはしていくわけですけれども、もともとだからといって利用者が少ないと廃止できるのかといったら、これまたちょっと別の目的がありますので、これはやはり続けていくべきだろと思っています。費用対効果は非常にちっちゃいところがあるかもしませんけれども、利用者の方にとっては大切な交通手段になっている。

それから、小型2台のほうがよいんじゃないかなということ、確かにそういうのが機能的になるかもしれませんけれども、現在のバスは当初二千何百万円かで購入しましたけれども、ランニングコストが一番かかるのは人件費なんですよね。だから、2台に増やすと、バスの問題よりも人件費が非常にコストがかかる。基本的にはもう人件費なんですね、運転手さんの。だから、それが1点と、経費の問題が1点と、やはり乗降者の利用者

の安全を考えると、今のバス形態が一番いいんじゃないかな。利便性は、もうやるとしたらマイクロバスみたいな形で、ワゴン車みたいなので回らないかん。そうすると、やはり乗りおりも非常に不便だし、安全上の問題も問題があるんじゃないかなという気がしますので、この辺がちょっと難しいところなんんですけど、費用の面を考えれば、今のバスをもう一台増やすっていうことは、ちょっと費用面について非常に難しいところがありますので。あと、一部買い物とかできない人たちについては、ちょっと今社会福祉協議会のほうでも試験的にボランティアの方たちでやってみようかというあれもありますので、この辺をちょっとまた調整をしながら、あくまでこれは一般の人も誰でも乗れるようなバスとしてイコバスは回していきたいと思っています。その中で、商店とか買い物とか病院に。だから、利用されて助かっているという人たちのお声も聞いていただいて、今現在はそういう毎年やっていますけど利用者のアンケート、それから住民のアンケートを、800人を対象に今アンケート調査をやっているところでございます。

それから、デマンドとかというのは、いろいろ検討しました。やっぱり、だけどデマンドとかタクシー会社に依頼すると、これはむしろこちらのほうが費用がかかるという、やっぱり時間拘束をさせないかんから。ですから、それとこれを補完させると、それこそ2倍のお金がかかるということになりますので、ちょっと今そこまで久山町は距離がないんじゃないかなということですね。だから、本当に困ってある方たちをどうするかということを考えていきたい。

それから、農業振興につきましては、まずTPPの問題については、これの育成によっちゃあ農家に大きな衝撃あるのかもしれませんけども、ただ政府が言っていますように重要な項目については妥協しないということを言っていますので、まだこれがどうなるかっていうのがわかっていないので、対策については町でどうこうということは、まだ現在のところはありません。

ただ、国の農業政策も、もう大規模農業者の方に大体もう傾いていますので、本町のような小規模な、しかも兼業農家に対する対策ちゅうのは、先ほどおっしゃった休耕補助なんかが、これはちょっとやっぱり厳しいなという気がします。これを最終的にどう国が補完していくのか、休耕を廃止するかわり飼料用作物を作りなさいとかということですから、そういうことで転換していくんだろうと思いますけど、久山町の農業政策で一番難しいのは、いわゆるTPPの問題も、専業農家に大きな打撃を与えるというような状況になれば当然国も対策するだろうし、町もしていく必要があると思います。

ただ、ほとんどの方が兼業農家で、農業対策としても、その農業対策に乗ってこれない農家がほとんどじゃないかなって、久山の場合はですね、自分とこの食べる米作りとか、

それの一部残りをっていうことでされていますので、何か新しい農業をやってくださいっていっても、これをする人がいない。だから、いわゆる農業対策にはちょっとなじまないところもありますので、そういう意味で、今回道の駅の直販所とか、そういうものを造りながら、ある程度小規模な農地の活用に転換してもらえないかなという、そういう考えも持っているわけです。

それで、10月に、この道の駅の関係もありましたので、実際に今現在生産されて販売されている方の農家の方に集まっていただいて意見交換会をいたしました。今後またやつていいこうと思っていますけども、最後に出てくるその無農薬とか、久山の特徴を生かした野菜、農産物作りをして、出していただけないでしょうかということを私としては投げかけているんですけども、やっぱり今はそれぞれめいめいが自由にされていますので、できれば無農薬とか有機栽培に統一してもらえば、大変久山の直販所も特徴のあるものになっていくんじゃないかなという。

ただ、その中でできたのがやはり無農薬というのはちょっとやっぱり無理だということをおっしゃいました。1つは、やはり生産量の問題、それから管理の問題、そして実際に虫の食った野菜はなかなか消費者ちゅうのは買ってくれない。

そういうことで、ただ一方でほとんどもう、有機栽培もそうでしょうけど、減農薬というのはもう皆さんそうされておる。特に、今の米作りはもうほとんど消毒はやらないですね。最初の苗作るときに消毒したりしますけど、年によっては一回もやらない、やっても1回ぐらいの農薬ですから、米はもうこのぐらいかなという気がしますので。

そういう中でも久山でとれた野菜、米というのは当然いいイメージのブランドということをうたっていけるんじゃないかなと思ってますので、いずれにしても野菜や米作ってる方に、また今後も意見交換をしていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣君。

○6番（佐伯勝宣君） では、2回目です。

まず、1点目の交通アクセスでございます。いろいろ町長のお考えも伺いました。今イコバスで助かってると、そういった方々もおられると、そういった方も多いということで、そういう方のことも考えててくれということでございました。

私も先日久しぶりにイコバスに乗らせていただきました。昼一番の時間帯だったんですけども、たまたまそのときレスポアールからだったんですが、イコバスがエンジントラブルでイコバスじゃなかったんですよ。やっぱもう10万キロぐらい走ってるみたいで何かトラブルが出てくると。普通の西鉄風の小型バスだったんですけども、それで1時間18分か

— 平成25年12月定例会 —

けてまたレスポアールへ戻ってきたんですが、乗車された方がつえをついた御年配の方ばかり5名ということで、ちょっとこの時間帯、ゆっくりした時間帯ではあっても寂しいなという思いはしました。

ですから、また違う時間帯に乗れば違う思いもあったんでしょうけども、やはり町長も言われたようにいろんな方が乗ってもらいたいというようなことがありました。それでしたらやはりそういった御年配の方ばかりでなく若い世代の方も含めた利用できるような、そういうった補完も考えていかなければなというふうに私は思うところでございます。

そしてまた、話戻りますが、5名というのもやっぱり私は少ないと思います。私自身乗車しておりまして、町の景色を楽しむ分には本当にこれはいいと。私も車を運転して町を回っていたときには気がつかなかつたこといろいろありました、オリーブの木も遠くからゆっくり見れましたし。そうした時間のある方にはまだ乗っていいということなんでしょうねけれども、普通に生活してる方には今の形態は向かないなど。

となりますと、今の低乗車率、今どれぐらいの率かわかるのであればまた聞きたいんですけども、見た感じ、自分が感じた感じの乗車率ではちょっとかなりこれは意味合いをしてないのではないのかなと。やっぱり若い世代の方、いろんな方にも乗ってもらえるようなシステムが必要。

ですから、話が戻りますが、2台、2台にしろと言いたいですけどもなかなか難しいという返事も返ってきた。ですから、最初の話に戻ってあれですが、もう最初から2台のほうがよかつたなという思いはまだしております。

実際、乗車した方々と話してみたら、やっぱり2台のほうがいいよねと、ちょっと使い勝手悪いねという声はそうした利用されてる方々からも上がった次第でございます。

そして、アクセス、人件費、確かにそれはそうですが、もう一つ補完するような形での運行形態。社協が今検討されてるということでございますが、そうした今イコバスを方向転換しないでそのまま続けるのであれば、イコバスの時間帯に合わせた形でまとめてそういう目的を持った方を輸送するといいますか、そういうことを早くやる必要がある。

ここ半年以内にというのは私自身の実感、やはりかなりそういった不満も募ってきてると。だから、3年もこれは待ってくれないかなというような、それだったらこの半年のうちに何らかの対策を掲げてこういうふうな方向でいきますというようなものは町民に示さなければいけないと思います。そういう面も含めて、またその辺のスケジュール的なものはどうなるかということもまず1点聞きたいと思います。

そして、イコバスの件は、ですから新しい交通体系、やはり他町への乗り入れというものを含めて、これもやっぱりまだ考えられないかということ。これもまた一つ交通問題、

— 平成25年12月定例会 —

もう一個のテーマとしてまたお聞きしたいと思っております。やはり望んでる声は多うございます。この辺お願いします。

そして、2問目に移ります。

久山の農業でございますが、今話を聞きまして、確かに農薬というのは難しいものがある。町長自身も非常に久山の食に対して積極的、前向きなお答えが道の駅構想の中でございました。ですから、当然町長も考えておられるんじやないかと受け止めておりましたが、やはり無農薬というのはなかなか厳しいようでございますね。

しかし、私自身も前々からこれは難しいだろうという前提で町長にお聞きしております。それは有機栽培、無農薬じゃないけど有機だったらということで。しかし、それは単なる減農薬よりもまた一步進んだ形でございました。

そして、町長にたびたび私これまで質問しておりましたときに、あれは半年前の議会でございますか、非常にあのときはEMに対して、それも含んだ有機栽培ということで申し上げたんですが、辛口のコメントが返ってまいりました。JAとかそういった農業生産者とも協議しなければならないけども、減農薬、軽農薬を考えていくようなコメントでございました。

それから、その次の議会で道の駅の構想が具体的に上がってきた。そのときにはもう町長も積極的にそうした久山の食、有機農法、そういったものに対してお考えが前向きになっているというふうに私捉えました。これは非常に大きな変化かなと。

前回、9月議会の際に私、最終日に予算の関係で町長にちょっときました、この辺随分お考え進歩がありましたねと。十分な答えが返ってこないまま私も質問を打ち切ったんですが、その辺、私が思いますに、まちづくりプロジェクトにかかわってる方々、そういった方が単に減農薬、低農薬じゃあちょっと弱いよと。やっぱりそういった方面で有機のほうも進めないと発信力は弱いというのは提言があったのじやないかなと私は拝察しとるところでございます。

それは考えが変わるということは私は悪いこととは思っておりません。むしろいいことと思っておりますので、そういうものの、私の中で整理する意味でもそういう過程があったのかどうかをお答えいただきたいと思っております。それがまず1つです。

そしてもう一つ、やっぱり久山の農業を守っていく、今国の政策からしてなかなか久山にとつては厳しいものもあるといいますか、兼業ということでなかなか合致するといいますか、実際にまだ米が入ってくると、そういう外国の農産物が入ってくると決まった段階ではないのでまだ何とも対応ができないと思うんですけど、やはりこれからそういう農業にかかわってくる方、こういったものをどうするかというのも道の駅を成功させるた

め、そしてその中で農産物、ブランドを発信するためにも必要ではないかと思っております。そういう意味では久山でとれた健康な野菜、健康といいますと農薬ができるだけ使わない、それをわかるような形で発信しなければいけないと思います。

今そういう農業に、今までの農業と違う形の農業に興味を持つてゐる若い方というのが増えていると思います。先日、山田校区のほうを回っておりましたら、40代前半の方が、転居したばかりの方なんですが、糸島で有機農法をやってたと、そういうノウハウを持った方が越してこられてまして、久山で農業に縁があつて居かまわれたということで非常に意欲を持っておられました。

ただ、やはり久山も旧来の形のいろんな形態、農業の関係者の形態がございます。そういうものもございますのでなかなかそれが發揮できるだらうかと。いや、でもそれを久山でやるのはおもしろいものができますよと、そういうふうに熱く語ってくださいました。

ですから、そういう形で久山の農業もそういう健康な野菜、健康な食材を作ろうという方向で変えていけば若い人が入ってくる。今農業をやってる方で兼業のところが多いというふうに言いましたが、そういう若き日々も、じゃあ、俺もやってみようかというような方も増えてくるんじやないかと。そして、私久山で農業やってみたいというそういう方も増えるんじやないかなと。

そういう意味では、久山の農業、これをやっぱり一つ確立して生産者と協議してこういった方法がこれから時代、やはり大変な時代、乗り切っていくためにはこういったものが必要だと、今もう国の政策としては待ったなしの状況なんだということも踏まえながら、訴えながらいけば、私は変えていけるんじやないかなと。

変えるにはやはり町長の力が必要でございます。ですから、そういう農業者、若い方を育てる、そしてあるいは呼び込んで定住させる、そういう意味の構想というのはおありかどうか。また、お考え、この辺を答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスについては、交通活性化協議会の中で公共交通とあわせて3年間試行をやってみようということで計画的に進めてますので、3年間はこれを途中で変更するんじやなくて、きちんと年度ごとにそういう利用者の状態も意見を聞きながらやってますので、これで進めさせていただきたいと思ってます。

そして、先ほどおっしゃった若い人を初め、いろんな人に使ってもらえるようにということで、今回のアンケートにもそういう住民の方が若い人も使ってもらえる意思があるの

— 平成25年12月定例会 —

かどうか、そういうのも全部意見でまとめてみたいと思いますので、どうしてもそれが呼びかけても難しいということであれば、どういう形に持っていくかいうまたその中で、活性化協議会の中で検討を進めたいと思ってます。

それから、有機栽培のことですけれども、もちろん今回のプロジェクトは久山町のさつきおっしゃったような健康の町というのを大いに標榜していくといいますか、それを売り込んでいこうということを考えていますので、直販所の分野においてもそれを強調したいと思っています。

ですから、基本的に無農薬がだめなら有機栽培の農産物を出したいということはその生産者にも言いましたので、ただそれだけしか受け付けないよというわけには、やっぱり町でやる以上は、そういうコーナーはいろいろ設けたいと思いますけども、メインはそういう健康な農産物を作っていただけるように生産者のほうにもお願いをしてまいりたいと思っています。

それともう一つは、糸島の方がということですけども、少しずつそういう方が町内にも入ってきておられますし、町内の農業経営者の方、経験者の方もそういうことを何人か使って自分でやってある方もあるし、またもう一つは企業の方が今久山町で久山町の農地を借りてやっておられると。

だから、こういうそこも農業法人、将来的にやるんですかというとそれを考えてますということをおっしゃってますので、私もなかなか町民に呼びかけても何か強いリードをしていくところがないとなかなかそういう転換ちゅうのは難しいと思ってますので、これからまた研究していきたいと思いますけど、町で農業法人をやっぱり作るべきだらうと思っています。

そこでそういう指導者を雇いながら、そこが誘致とか久山町の一般個人の方も引っ張つていけるようなところにならないとなかなか皆さんに有機栽培をしてくださいと言ってもなかなかそれは難しいなというのを実感してますので、そういう組織を作つてやっていければいいなと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長、答弁漏れ。他町への乗り入れはどうなのかな。

○町長（久芳菊司君） それも含めて、先ほど言いましたように活性化協議会の中でやっていきますけど、ただ他町の乗り入れは、どこをおっしゃってるのかわかりませんけれども、公共交通とダブればそれだけ公共交通機関の負担金が増えます。それと、他町に、遠方に持つていくとそれだけ運転手を余計に雇わないかんということで、費用の面から非常に難しいところがあるということだけは。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、まず1問目のイコバス交通問題で3回目でございますが、確かに3年間の試行期間、これはやるということで、そうおっしゃるだろうと思いましたし、なかなかそれを変えるというのは難しいだろうなというのももちろん想定をしておりました。

しかし、やはり私自身ここ回っておりましてそういう不満の声ってのは本当は上がつてることで、やっぱり何かここで変えていかなきやいけないんじやないかなと思います。ですから、本当に劇的に変えるのが一番でございます。ですから、最初から2台で回しとて、久原側、山田側で回しとったらもっと不満といいますか、なかつたと思いますし、効率よく行けたと。

先ほど私も久々にイコバスに乗車したというふうに言いましたが、やはりちょっともどかしいものがある。左に行けばもうすぐ目的地へ行くのに——これは山田の話ですが——右に行ってぐるっと黒河のほうを回っていかなきやいけないと。久原側も一遍レスポアルへ行って、そしてまた古賀の脇行くけれど、もし自分が目的地ここだったら、あれ、どこ行くんだと、何で遠回りするんだと思うような、思いたくなるようなコース、これはもう仕方のないことかもしれません、1台で回しておったらそういうふうになります。

ですから、なかなかこれはPRしても利用者が増えないのは仕方ないものが、仕方ないけれども、やっぱり不満は募っていくわけでございますから、何かこれは対策を考えなきやいけない。町も考えてるんだよということで何かこの半年のうちでそういうものを町民にわかるような形で示さなければいけないと思うんですよ。

さっきも言っておりますように、担当課も一生懸命努力しておると思います。ホームページも出ておりました。いろいろPRもしとるようでございますが、ただ、今イコバス利用しての方々が町のホームページ開くかっていったら、全然関係ない人が開いてるんじやないかなと思いますけれども、そういう面も含めて町も頑張ってると、こういうふうに町政努力しているというのをやっぱり示していかなきやいけないと。

単にペーパー、広報紙とかで載せるんじやなく、そういうのを都度職員なりが地域の会合とかで説明に行くなり、何かそういう形で、目に見える形でないと私はいけないと思います。この半年間で何らかの対策をというのをそういう面も含めての町の動きでございます。

そしてまた、もう一つ何かそういう買い物支援、病院支援というのを考えてることでしたら、またこれもぜひ進めてもらいたいと思いますし、また次回これはどこまで進んだかお伺いすることもあるうかということで、ぜひこれはまた経過をお伺いしたいと

思いります。

そして、農業でございますが、さつきちょっと私の間に1つ答えておられないものがありました。町長のお考えがちょっと変化してきたと思います。これは悪い意味で言つてゐるんじゃないですよ。その変化というのは、やはりそういったアドバイザーがいたのか。例えば、東京からのコンサルタント、あるいは久山町でスローフードを実践している地場企業の経営者あたり、こういった方だったら外の世界を知つてゐる方いますから適切なアドバイス、久山の魅力というのを、住んでる我々よりも客観的に見れると思います。そういう形でアドバイスしている方がいるんだろうと私は思つております。ですから、それをちょっと伺いたいなというのが、どういう形で変化してきたか、そういうものを伺いたいなというのを改めてつけ加えたいと思います。

そして、農業者、やっぱり若い方の育成でございますが、町長御自身は今まで議会でも60代から70代の農業者の働きがいといいますか、そういう活力のために道の駅を成功させたいというようなこともおっしゃつてました。私ももつともだと思います。

でも、やっぱりそういった年配の方々でなくて若い方をどうするかと。今、もちろん日本も経済が回復してオリンピックも来る、夢が出てきた、明るく光が見えてきたと思いますが、この久山町においてもそういった何らかの取り組み、若い方が夢を持てるような取り組みが必要になろうと思います。

ですから、ほかの町ではできないもの、こういった人口規模、財政規模の小さな町ですから、そこでできるものとしましたらやはり町長もおっしゃつてるように町のブランドを生かした、健康のブランドを生かした健康にかかる取り組みじゃないかと思います。

そういう意味では、やはり農業というのはこれは一つのキーワード、ましてや道の駅が開設されるんでしたら、それに合わせてそういう農産物を開発していくことだと思っています。

久山のそういう食に関するイベントやりましたよね。上久原のふるさと祭り、そして食のフェスタ両方とも雨にたたられたといいますか、ちょっとあれは残念だったんですが、上久原のほうに行きましたら、地元の方じゃないと思います、ほかから来た方だと思います、私を見ても挨拶されませんでしたから、確かに野菜はあるけど何かほかにあったらねえというようなことで、ちょっと物足りなさを言われました。

それはやっぱり久山のそういう農産物にまだまだ付加価値がないからだと思います。ですから、それを付加価値ができるようなそういう取り組み。例えばもう一つ、カレー屋でCOCO壱というのがありました、この前行きましたら嬬恋のキャベツを使ったメンチカツみたいな、そういうフレーズがございました。これ有名なんですかね、嬬恋のキ

キャベツというのは。

ですから、そういう意味で久山のキャベツを使ったと、そういうふうに言われるような、やっぱりそれを目にして人が食べに来るような、そういうものを私作つたらいいんじゃないかなと思います。

道の駅の成功を望みますが、農業方面でのそういった久山ならではの、どこにあるキャベツではなく、久山のキャベツと、そういった久山のトマト、そういうふうに言えるようなものを作つてもらいたいし、若い方にそういったものを担つてもらえる、そういった環境も町長、整えていくべきではないかと思います。その点、答弁お願ひいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスにつきましては、利用者、対象者ということを考えると、満足を与えることは、これは無理だろうと思います。目的は、町民の方が交通手段を持たなくて目的を達成することができない人たちに対してその目的を達成させる、これが今のイコバスの大きな目標を一つ持つてゐるんですよ。

だから、利用者の方がおっしゃるように満足は得られないかもしらんけど、それでもちゃんと病院に行ける、あるいは買い物に行こうと思ったら行ける、あるいは別のバスに乗りかえるところまでは行けると、これを満たすことが大事だろうと思ってますので、その満足を満たす方法はもう費用をかけることだけですよ。これがいいことであればそら解決はすると思いますので、その議論をしても、抜本的で、じゃあ何が抜本的かという手段があるかって、僕はもう2便増やすなり、便数を増やすなりすればある程度は解決すると思いますけど、果たして税金を一方的にそこにかけていいのかどうか、それはその利用者、対象者に対して、ここが非常に難しいじゃないかなと思います。

ですから、半年になり新しい抜本的対策とおっしゃいますけれども、そういうことをやっぱり慎重にすべきではないかなと思うんですよ。便利にしてやつた、それにこしたことはない。金をかければ何でもできます。公共交通でももっと出せば便数も増やしてくれます。

やはりちっちゃい町の中であれもこれもやろうとすれば、どうしても満足度までは行くことはできないけれども、せめてちょっと時間かかるけど病院にも時間を合わせれば行けるよとか、買い物、これはある程度辛抱していただかなくてはいけない部分もあるんじゃないかなと思いますので、そういうのも考慮しながらもう少し時間をかけさせていただきたいと思ってます。

それから、アドバイザー、当然今フォアサイトの斎藤さんという方にプロジェクトにかかわっていただいてますけども、その方たちといろいろ協議しながら、それから斎藤さん

は斎藤さんで全国のいろんな情報を、あるいは直接行かれてこの事業が成功するように指導をしていただいてます。

それから、スローフードの関係にされた久原本家の河邊さんからは、やっぱり単にそういう事業をやってもなかなかできないんだ。やっぱり一つのストーリーを作り上げることが大事だという言葉をいただいております。

やっぱりよそが何かで成功したからそれをとかじゃあななかなかそううまくいくもんじゃない。久山で、あそこで何をやると、それを久山の研究とか久山まちづくりにつなげていくストーリーというものを考えながら今回のプロジェクトを攻めていく必要があるんじゃないかなと思ってます。

それから、若い人ができるような、本当これはそう单発にならなか難しいと思うんですよ。若い人に来なさいって言っても、じゃあ受け入れがある農地があるのかどうか、これは時間をかけて、じゃあ、久山に行ったらやれるよという、町外の若い人でも思ってくれるような体制を作っていくないと、単純に若い人が久山で農業をやれるような環境を作れと言われても、まずは自由になる農地バンクとか、農地の集約、これがバラバラじゃあ人が来てもそれを農地を使うことはできないわけですから。やっぱりまず自分の町でそういう体制を作り上げて、そういう環境整備をやっていかないかと思つてますので、これは少し時間はかかると思いますけど、そういう佐伯議員がおっしゃったそういう方向に行きたいのは確かなんですよ。

だから、町民の農地を持ってある中高齢者の方のそういう生きがい対策の場としても活用してもらいたいし、会社法人が来て自分で作れない人たちの農地を使って農業生産をやってほしい。ともう一つは、やはり町民であれ、外部からであれ、若い人たちが生計立ててやれるような農業者を増やしたい、これを目標に頑張っていきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時40分

再開 午前11時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 会議を再開いたします。

8番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 町指定ごみ袋の価格引き下げと袋サイズ改善について質問をいたします。

糟屋 6 町の一般家庭ごみ袋の大の価格サイズは、一覧表をお手元に、A4 の紙のサイズでやっています。これをちょっと見ていただきたいと思いますが、久山町、そしてこれが自治体です、それぞれ。そして、可燃ごみ大 1 枚の値段、それから縦幅が何センチかという、横幅、あとセンチです。それから、まちというのは横の分です。それと、取っ手があるかないかという関係、それから久山のミシンの目、これは写真の下側です。見ていただいたらいいと思いますが、こうした関係が、あとは久山町が 105 円で 55.5 センチ、これが縦幅、それから各町と比較した場合、大体この横幅とまちというのはほぼ余り大きくは多分変わっておりませんというところであります。この写真のとおりです。写真は取っ手があるほうが上ですというふうに見てください。いかにこの久山町のごみ袋が小さいかというのがおわかりでないかというふうに思います。

その中で、自治体の仕事は住民の暮らしを守ることが最優先課題だと思います。最少の経費で最大の効果が上がるよう改善するところは改善することではないでしょうか。久山町の一般家庭可燃ごみ袋 1 枚の販売価格が大、これ 105 円は、他町と比較しても値段が高い。これは再三、町長にこの場から質問したところであります。

袋のサイズも縦幅が、先ほども言いましたように、他町と比較して約 20 センチぐらい小さいというところです。こうした点も含めて、値段も袋のサイズも他町並みに改善されはどうかというふうに町長にお尋ねしたいと思います。これが質問の第 1。

質問の第 2、先ほど来から質問をされた方たちからも消費税問題が出されております。来年 4 月から消費税増税で 8 % になった場合、何もこれはごみ袋だけに限ることじゃないですけれども、公共事業や各種の公共サービス、そして公契約、こうしたものにも大きな影響が出ます。

特に、ごみ袋の数は、生産する過程でも出るし、前もそれは町がかけるというわけではないというふう町長はおっしゃるかもしれませんけども、当然この公契約のもとではその数字が契約上、上がります。こうした公契約上の問題もあります。また、指定管理者制度、こういう関係にも影響が出てくるというふうにも思われます。

こうした関係を見た場合、一般家庭可燃ごみのこれが 1 枚今現在は 105 円ですけども、108 円となり、1 セットになってますこれ 10 枚、そうなると 1,080 円になる。これは 9 月議会の質問に対して町長は、そのときは内税にしたいという思いを答弁されました。そこで、改めて明確な答弁を求めたいと思います。

質問の第 3、一般家庭はもちろんありますけれども、産業別の事業系のごみ組成がどうなってるのか。廃棄物、リサイクルの問題については循環型社会の構築、リデュース、リユース、リサイクル、すなわち 3R です。1 つには発生抑制、2、再利用、もう一つは

— 平成25年12月定例会 —

再利用をいま一度点検し、再点検を行って事業者に対してもこの減量、リサイクル計画を立てて実行されるように町として強く要請を行ってはどうなのかということで町長に伺いたい。

次に、久山中学校の給食問題でありますけれども、この給食問題については既に今まで何度も何度も質問しているところであります。今、学校給食をめぐっては食育基本法の施行以後、教育としての役割、地産地消の取り組み、地域社会とのかかわりが重要になっております。一方、食物アレルギー対策、ノロウイルスなどによる食中毒を防ぐため調理現場には高度な衛生管理や調理技術が文部科学省からも求められております。

そこで、質問の第1、学校給食法では、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割であること（中略）をもって、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とするというふうに述べております。給食実現については早くから要望がなされておりますけれども、久山中学校では給食がないという現実、地方自治体の責務という視点から、町長はどういうふうにこの点を捉えておられるのかお尋ねしたいと思います。

質問の第2、最優先事業として久山中学校の大規模改修工事の第1期、第2期工事が終了しております。これから第3期工事等も控えておりますけれども、学校給食については昨年9月の第1委員会が9月議会に最終報告を行っております。

その中で、自校方式、ランチルーム方式が望ましいというふうに思っております。一方、久山町の公共施設あるいはまた橋や道路、校舎、インフラを含めたものが相当老朽化しており、財政的なものがあるってのも私自身も十分承知をしていて質問しているわけあります。

しかし、そのことばかり考えていては見通しが立たない。したがって、久山中学校給食施設の建設の時期をある程度明確にして諸準備に取りかかってはどうなのでしょうか。今までの質問に対して教育委員会等あたりでそうしたことを研究、調査をしてるというようなことも言われてました。でも、ある程度目標を持って、計画性を持って実行に移すという姿勢で取り組んでもらいたいと思いますが、町長の答弁を求めたいと思います。

それから次に、子ども・子育て支援事業についてお尋ねいたします。

子ども・子育て支援事業については、9月議会で全員一致で久山町子ども・子育て会議条例が制定されました。その後、3ヶ月、わずかしか経過していませんけども、子ども・子育て会議の設置などの現在の進捗状況、こうしたことをお尋ねしたいと思います。

質問の第2、国は市町村の地域子ども・子育て支援事業を13項目上げ、5年を1期とする支援事業計画を義務づけました。この項目の一つに放課後児童健全育成——すなわち学

— 平成25年12月定例会 —

童保育ということです——対象児童を、3年生を6年生まで引き上げる、小学校全体を対象に引き上げることになりました。

したがって、子ども・子育て会議設置後において、保護者や保育関係者の声が十分生かされる施策、内容の充実に努めてもらいたいというふうに思います。町長の所見を伺いたいと思います。

それから、質問の第3、特に久原小学校の学童保育所、場所の選定などについては、特に今勤労青少年ホームの屋内の中で利用されて、確かに定数45に対して62名が対象児が入所をしておりますが、そうしたことについて過去質問しましたところ、町長は25年度から取り組んで補助申請は26年度にできるようにそうしたスケジュールを立てて進めたいというふうに答弁されてきました。その見通しについてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

1点目のごみ袋料金の値下げ等についてですけれども、値下げはこれまで何回もお答えしましたように、料金等については変更は考えておりません。ごみという特殊なものに対する町民の方の大体の御理解ちゅうのは久山町民の方はいただいていると私はそう思っています。

これはもう長年の歴史があって、以前からポリ容器を出してる時代から当時の婦人会の方たちが中心となってごみ減量化に取り組んでいただいたし、ポリ容器からごみ袋、そしてその中でやはりごみは自分たちで処理する、できるだけ、だからいろんなコンポストの研究とか取り組んでおられて、やはりそういう意識を持つべきだというのがこれまでの過去の人たちの努力でこういう形をとっていますので、安易に他町と比較した値下げ等は考えておりません。

それから、ごみ処理にかかる膨大な費用を除いて、現在収集運搬経費の一部をごみ料金代として住民の方から負担をしていただいているわけですから、こういうのも決して不当な価格ではないと思ってるし、町民の方もそこを御理解いただいてきたんだろうと思っています。

他町との比較ということでいろいろ数字を出していただきましたが、確かによそと比較するといろんな比較、3町ぐらいは明らかに袋が大きいです、背の高さも。ただ、残り3町についてはこれ若干数字にも間違いが、実ははかってみると間違いがありました。うちのほうでもはかってみて、久山町のほうが同じようなところでは縦は短いけど横は逆に長いという実態があるそうです、そんなに容量は変わらないと思います。

ですから、容量についてはこれからまた検討しますけれども、変更するにしても既存の袋がありますから半年以上はなると思いますけど。ただ、まず袋を代金どうこうとか容量をどうこうする前にごみの量が減るような形を取り組んでいきたいと思います。

1つは、段ボールというのが一般廃品回収でもされてると思いますけども、町民の方が直接出せるように役場のほうにそういう倉庫を設けたいと思います。自由に搬入していたいで、ごみ袋のかさが増えないように。

それともう一つは、食材、スーパーなどで買い物されていろんなトレーに肉とか魚がある。このトレーの回収を、今久山スーパーのほうはやってありますけど、前からお願いしどったんですけど、トリアスとか主なあそこの深井のとこのマミーズですか、ああいうところに今お願いをしてますが、トレーの回収を設置箱を置いてくださいということをお願いしていこうと思ってますので、そういう形でまずごみの減量をできるように努力していくたいと思います。袋についてはもう少し検討をさせていただきたいと思います。

それから、消費税が8%になった場合ということで、来年の4月から消費税が8%に上がるんですけど、この前も言いましたように値段は据え置きとしたい、変更しないという方針でいきたいと考えています。今現在も消費税についてのうちのごみ料金の条例はうたつてませんので、そのまま据え置きでいきたいと思ってます。

それから、事業系のごみの減量化については、うちのほうである程度事業所さんが出してくれて、ごみの量が多いというのは福岡市からの焼却施設のほうからの報告でわかりますけれども、やっぱりある程度大きな企業さんのところはどうしても量が多いということで、それも企業系の一般ごみっていうのが多いのかもしれませんので、ある程度ごみのリサイクルとか減量を、減量ってなかなか営業問題ですから、向こうも自分のコストのかからないように努力はされてると思いますけれども、可能な限りリサイクルできるものということで、そういう啓蒙はしていきますけれども、調査とか計画を出せとかということはちょっと立ち入り過ぎやないかなと思ってます。

それから、2番目の中学校給食についてですけれども、本田議員がおっしゃる学校給食法というのは今述べられたとおりなんんですけども、これは自治体の責務をうたってるものじゃないと思います。よく読んでいただいたら、努力義務の事項が入ってますけど、なぜならやっぱり国も学校給食が唯一の食育じゃないと考えてるからだろうと思います。

確かに、子供の時期の食育は大切だらうと私も思ってます。ですから、食育ちゅうのは食育法の中にもありますけれども、いろんなところで食育をしなさい、家庭でもしなさい、行政でもしなさい、学校でもということで、本町の場合は小学校6年間、子供たちにきちっと学校給食で食育ちゅうのは学ばせてきたわけですから、むしろ中学校では家庭科

— 平成25年12月定例会 —

の中でも学べるし、むしろ大事なのは中学になると思春期であり、自我も出てくる、むしろ親と子の会話が、つながりが少なくなりやすい時期ですから、むしろ今やってる親子の弁当が私は一番適切かなと思っております、食育の面に関しても。

ですから、中学校では私もいろいろ考えてきましたけれども、やっぱり中学校3年間、これから高校、大学になるまでに一番大事な時期ですから、親と子のそういうつなぎを、唯一のつなぎじゃないかなという気がしますので、弁当でしっかりやらせるほうがいいんじゃないかな。

そういう面で、今、教育委員さんのはうでも検討してもらってますけど、非常にそういう慎重な姿勢でおられるとも聞いてますので、教育委員会の意見もよく聞きながらこれは取り組みたいと思いますけれども、少なくとも私はやっぱりいろんなことを考えると、中学校3年間ぐらいは弁当でいいじゃないかなと、家庭の、そう今思ってるところです。ですから、2番目の問題については施設の準備は今は不要じゃないかなと考えてます。

それから、2番目の子ども・子育て会議条例の件ですけれども、今の進捗状況は人選に今取りかかってる段階です。26年度からに向けて人選を急ぎたいと思っています。

それから、その2番目ですけれども、子育て会議設置後の保護者や保育関係者の声が十分生かされるようにしてほしいということですけど、もちろんそのための法律だらうと思いますので、この会議を設けてこの中でまたいろいろ検討をしていただいて、よりそういうものになるように町としても努めていきたいと思います。

3番目も学童保育の件ですけれども、27年度からそれに間に合うように今準備を進めます。

以上です。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） ごみ袋の件でありますけれども、何か105円という関係、それとともに消費税の転換についても据え置きにしたいというふうに町長は答弁されたけども、実際この105円がいかに小さい袋で問題があるかというのは、町長は自分もごみを出しているからよくわかるというふうに答弁されていますけども、もう値段が高いというのと、ガムテープをいっぱい張ったり、あるいはまた外にばり出ないようにひもでくくったりして、そうしたことでおされるとるんですよ。

そして一方、そうしたごみ袋そのものが余りにも写真など見られても町ではかり直したら若干違うというふうにおっしゃったけれども、実際見た目だけでも20センチ、縦に短いというふうに。こうした関係から見て、本当に住民の声を吸い上げて結論するかどうかという立場からは、やはりいつまでも従来どおりの長年やってきたからこういう感じでもう

変える必要ないという考え方ではなくて、今の時代に合った、改善するところは改善していくというそういう姿勢が行政に特に求められてるんじゃないでしょうか。

ぜひごみ袋の値段の改善と、引き下げる、それからぜひサイズ、これは先ほど検討していきたいというふうにも町長言されました。ぜひ袋のサイズについても検討して、他町と同じぐらいのごみ袋に、まだ約20センチ違うと相当の量がまだ入るわけです。そういうことで、特に子育ての赤ちゃんがいるところ、あるいはまたお年寄りのおむつの要る方、週に2枚では足りんということをよく耳にします。ぜひ再検討を願いたいというふうに思っています。

それから、消費税について、8%になつたら当然108円になるという関係から、先ほど公契約の関係に全てにかかるというふうに。例えば、同じ、先ほど町長が言われたんですが、運搬ごみ処理事務委託料から収集の業務委託、あるいはまた資源ごみの収集委託料、伏谷埋立場の搬入関係の清掃委託料から全部見まして、これは当然約1億円近い金がかかつるのは事実です。

しかし、もう同じ業者が長年続いている、そして業者が例えば8%になつたら当然借りかえに来ると。町は借りませんよという点も当然公契約のもとでは出てくるわけです。ですから、そういう点から単なる据え置きというんじゃないなくて、やはりもう一つ精査して他町と余り変わらんというたら町長余りしたくないでしょうが、10円でも20円でも下げるぐらいの気持ちを持っていいんじゃないかというふうに思います。

したがって、こうしたことをぜひ願いたい。それから、先ほど質問の第3のところで、3つの発生抑制、再使用、再利用を言いました。これについては余り答弁がありませんでしたが、確かに久山町のごみ処理の計画書、あれを見てみると、それなりの数字が出されております。しかし、こうした業者に対して減量、リサイクル、一般家庭の皆さんはものすごく努力されるとんですよ。ごみは減量につながっております。多少横ばいという点もあるのは事実です。

だけど、実際というのはこれから相当老朽化したり、いろんなものの、いわゆるコンクリートの破片から全部出てくるわけですから、こうした環境を含めてぜひリサイクル計画を立てて業者に対しても強く要請をしていただきたいと。

それから、先ほど町に倉庫を造ってこうしたいろんな段ボール等あたりを含めた、それからトレー、そういう関係も再生利用につなげていきたいというふうに言されました。これは多くの、大きいスーパー等あたりではもう既にやってあるわけです。それから、自治体でもやってあるとこがありますし、この前町長にちょうど申し入れをさせてもらったときにもそれは言われておりましたが、ぜひそれは大いに実現、実行に移していただきたい

というふうに思っております。ごみの問題はそういうとこです。

それから、給食については、中学校の給食、これは第1委員会、改善される前の委員会、ここの中で2年数ヶ月にわたって調査研究を続けてきたところです。その第1委員会のメンバー含めて、各自治体の完全給食のところも見たり、あるいはまた弁当給食のところも視察させてもらったり、いろいろそういう調査をさせてもらって、膨大な資料になります、その調査資料。

そうした関係を考えたときに、一番小学校ではちゃんと完全給食があると。今栄養メディックスさんでは、久原小学校、山田小学校に入ってきちんとした栄養士さんがもうおられて対処をされておるという。

しかし、一番大事な家庭、町長も先ほど思春期のところで一番親子の愛情弁当がいいかのように言われたけど、北九州市では既にほとんどの学校でもう給食をやるという方向が出されるとのわけです。

そうした中に、しづ寄せが何でだろうか、今もう時代が変わって、親子愛情弁当がそら一番いいというふうには思うかもしれないけど、そういう時代じゃないですよ。もうどうしても両親が共働き、あるいはまた、そして食の大切さという視点から捉えた場合、一番大事な家庭で給食がないという。

先ほど言いましたように、町財政の問題もあるのは事実。だから、財政的な問題もあるかもしれないけども、今から準備に取りかかったらどうかと。それにはやっぱり目標と目的きちんとして、今は考えてませんと、じゃあ、議会、委員会は何をしてきたかと、第1委員会でというふうに考えます。

そうした関係から見た場合、中学校給食は当然必要だというふうな結論づけをしているわけですから、第1委員会としても。ぜひ前向きな考え方でやっていただきたいと。確かに財政関係の、ほかに優先せんといかん事業も確かにあるのは事実。だから、それを目標を持って期日を明確にして対処をするというのは当然じゃないですか。ぜひそういう方向に考え方を切りかえていただきたいというふうに思いますから、再度町長に答弁を求めます。

それから、やはり子ども・子育て会議が設置されているでしょうし、まだされてないですか、されてればやっぱりそういう中でぜひ保護者、保育関係者の声が反映できるようにな、そして本当に、先ほど来から出ていますように、久山町に若い人たちが定着して久山町からできるだけ出ていかないような、そういう子育てや、あるいはまたは先ほどのごみ袋の件も含めていろんな点から見て、久山にぜひ住みたいと、そういうまちづくり、そういう視点で考える必要があるんじゃないかというふうに思います。

これから上久原に区画整理事業が行われて、そこにも住宅地が百数十戸、約200戸近くできるでしょうし、また上山田にも区画整理事業が進められて今後人口も増えていくであろうし、確かにいろんな今の国の施策、そして地方の施策、なかなか財政的には困難という点も、いろんな点がはばかってるというふうには思いますけれども、これから人口を増やすという方向であれば当然そういう視点からも含めて学童保育児童だけではなくて13項目あるわけです、子ども・子育ての関係。このうちの一つで、ぜひ学童保育所の充実などに全力を挙げてまた頑張っていただきたいと。そして、ぜひ町民に応えられるようにやつていただきたいと思いますが、ぜひ町長の考え方を、積極的な考えを答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみの問題についてですけれども、再三議論させていただいているんですけれども、袋の大きさについては検討をさせていただきたいと思います。

それから、料金につきましては、単純に比較というんじゃなくて、このごみ袋の代金に特定しないで、町としては町民からいただきてる税金をいかに大切に使うかという中で、それぞれの税金の配分、どこに充てるかということは、これはやはり行政の裁量じゃないかなと思います。

ごみについては本町、ちょっと他町よりも非常に厳しい形で、自分が出すごみについては極力自分で努力して出していこうというのがこれまでのやり方でしたので、これについては少し負担になるかもしれませんけれども、その分は子育てとか教育とか福祉とかいろんな分野に、考え方によっては回ってるということでございますので、この辺はぜひ本田議員も御理解していただきたいなと思っています。その面の以外をまず努力をさせてほしいということでございます。

それから、消費税の関係っていいますけども、これからいろんな公契約の関係出てくるかもしれませんけど、これはまだ研究していく必要があると思いますけれども、ごみ料金につきましては今の現状を維持したいな思ってます。

それから、事業所の関係ですけれども、これは御存知だろうと思いますけど、本町の場合は事業所関係のごみにかかる経費負担は一切ございません。全て直接福岡市のほうに処分していただいているわけですから、その運搬処理にかかった分についてはまたそれに上乗せした久山町の事務経費をいただいてますので、それは何もないですが、いわゆる環境面からの御配慮でおっしゃってるんだろうと思いますので。

ただ、建設関係のコンクリート廃材とかというのはリサイクル法の中で一定量を材料として使えるということは現に土木業者さんたちもやっていただいてますので、そういう面

での努力はきっちとされてると思います。

ただ、いろんな製造業の方、工業、企業ではどうしてもいろんな材料なんかから包んだ包装紙とか箱とかそういうものがたくさん出るところもございますので、こういうところは回収とかできればそういうとこにお願いしていただきたいなということをお願いしてまいりたいと思ってます。

それから、学校給食の問題ですけれども、先ほど述べましたけれども、そういう時代ではないということなんんですけど、逆にこういう時代だから親子の弁当を続けていただけないかという思いを言ってるわけでございます。共働きで両親とも夜遅く、あるいはいろいろ時間帯あるでしょうけど、子供と触れ合う時間ちゅうのはないんならばなおさら親がそこで頑張って子供に弁当を作ってもらえないだろうか。先ほどの3番目につけてきた、これから国も子育てには力を入れていくでしょうし、町もそうやっていかなければならぬと思いますけども、行政もやるかわりにやっぱり家庭の親も努力をしていただく必要があるんじゃないかなという気がします。

ただ、学校給食については、おっしゃったように議会でもいろいろ調査研究をしていただいてますので、そういう中で再度議会の中で御検討をしていただきたいなと思ってます。

それともう一つは、教育委員会の御意見等も伺いながら、この中学校の学校給食については今後行政のほうも考えてまいりたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長はこのごみ問題については実際にこの袋のサイズは検討したいと。それから、先ほどの段ボールあるいはまたトレー、こういう関係も解消したい言われましたから、ごみ袋の値段の件、これについては本田議員、ぜひ御理解してくれというふうに言われたんですが、これは逆に私のほうが町長に理解していただきたいと。値段を他町並みにできなかつたら、10円でも20円でも下げるぐらい、そういうふうに考えております。私に理解を求められるよりは私のほうから町長に理解を求めたいというふうに考えてます。

そうした町民の方たちが非常に努力をされていかにごみ減量につなげていくかと、いろんな形から見て、大体数字的には先ほども言いましたように、一般家庭の場合は箱買いなってきますから、これから恐らくインフラ整備等あたりの、いわゆる新規になった場合、恐らく相当の量がこれから出てくるんじゃないかというふうにも思いますし、そういうところあたりの関係も含めてリサイクルという立場から、これはちゃんとリサイクル法

にあります、そうした関係も含めて対処していただきたいというふうに思っています。だから、ぜひ先ほどのごみ袋は値下げの方向で検討をしていただきたいと思っております。

それから、学校給食です、中学校の給食、これについては最終的な報告を委員会としては全員協議会に行ってるわけです。ですから、議会でも大いに議論してくださいと、議会で今まで1委員会で調査研究を続けてきて約2年数ヶ月やってきたわけですから、その結果も町長はちゃんとつかんであるというふうに思っています、その報告も含めて。

こうした関係で、何か愛情弁当そのものがいかにも、確かにそれはいいんですよ、親子の触れ合いちゅう。ただし、そういう状況の今の社会じゃないという。雇用でも正規雇用じゃなくて、不安定雇用のいわゆるそういう状況があって、本当に一定していないという状況で、夫婦とも遅くまで働かなければならないという、こういう社会現実に対して、それと同時に食の大切さ、これは学校給食法それから食育基本法、これに基づいて当然私は実施されるべきだと。

先ほども言いましたように、財政的な問題、それがあるのは事実ですが、国の補助金等あたりもいろんな計画、計算してみて、試算ちゅうのはできるわけですから、こうしたことを見てもうらって、恐らく町長は見られてないんでしょう。そういうのを見ていただいて、実現の方向に一歩でも近づいていくと。やはり近づいていくためにはそれなりの理解が必要なわけです。ぜひそこらあたりを町長、見ていただいて、目標を決めて実行に移してもらいたいというふうに思っています。

それから、学童保育については、山田小学校の学童保育所でも今では45に対して30数名がおられますけれども、あそこも6年生までするとどういうふうに増えるのかどうかというのも検討課題になってくるでしょうし、今の施設では手狭い状況になりきつてしまわないだろうかと、敷地はあるんですよ。ただ、そういうふうに思い切って、久原小については当然町長も何度もおっしゃっておるように、屋内施設ですから、あそこがそれこそ満杯状況になって手がつかないというそういう状況ですから、別途建設に向けて検討していくという、過去に町長も言われてますし、ぜひそこも含めて今年度からのスケジュールで準備に取りかかるという姿勢も見られますから、ぜひその方向で進めていただきたいというふうに思っています。ぜひ答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみ袋料金についてはぜひ御理解をお願いしたいと思います。

それから、インフラ整備等で大量のごみということでございますので、これはもう出るのはどうしようもないんですけど、当然リサイクル法に基づいて処理をしていくだろうし、町内にあります福岡市の不燃物埋立場も、不燃物に対しても細かく碎いて、もうほとんど

— 平成25年12月定例会 —

リサイクルできるものは分別してやってくれますので、恐らく埋立場の埋立期間はまだまだ期間も延びてくるんじやないかと思いますので、そういうのはまた指導してまいりたいと思ってます。

それから、学校給食ですけれども、確かに議会でも調査をしていただいて、いや、望ましいのわかるんですよ。そら御父兄の方もそうだろうと思います。費用の問題でいえばいろいろ学校改修とか問題がありますので、時期の問題もありますけれども、それよりもなおやはり教育委員会でも今慎重な検討をされてるし、委員会も新しくまたメンバーもかわられたわけですけれども、今私が申し上げたような点について、本田議員はそういう時代じゃないとおっしゃるけど、逆だろうと思うんです。こういう時代だからこそ残すべきじゃないかという思いがあるからもう一度議会でも御検討していただいて。調査結果はいただいてます。ただ何でも与えるものが食育なのかというところを、これは子供だけやない、親も食育について学んでもらわないかんというとこもあるわけですから、久山町の特徴を出すならもちろん親と子の触れ合いをうたってる久山町のまちづくり基本構想があるわけですから、ぜひこれを学校給食でも残していただきたいなど、親子弁当を残していただきたいなと思ってますので、ぜひ議会でも再検討していただいて、それでもという御意見なら御意見でまた賜って、我々もやっていきたいと。ぜひ議会の皆さんにもお願いをしたいなと思っています。

それから、学童保育の件ですけれども、おっしゃるように久原のほうはもうとても入り切れませんので、また低学年と両学年分けないかんという決まりもあるようですが、新しい施設を久原小学校の敷地内にするのか、その近辺にするのか、一応予定はめどはつけてますけれども、きっと間に合うように、26年度あたりに要望して建てていきたいと思ってます。

山田については今のところまだまだ余裕がございますので、建設を急ぐということはまだ考えてません。

以上です。

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後0時35分